

# 会議録

平成28年3月9日(水)  
場 所 3階 第1研修室

会議名：第4回平成28年度予算等審査特別委員会

出席委員：平野委員長、鈴木副委員長、佐藤委員、新井田委員、竹田委員、相澤委員  
手塚委員、福嶋委員、吉田委員

欠席委員：なし

オブザーバー：又地議長

会議時間 午前9時30分～午後2時58分

事務局 吉田、西嶋

---

## 開 会

### 1. 委員長挨拶

**平野委員長** 皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、ただいまから、3月8日に引き続きまして、第4回平成28年度木古内町予算等審査特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は9名でございまして、木古内町議会委員会条例第14条の規定による、委員の定足数に達しておりますので、委員会は成立いたしました。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の日程については、資料配付のとおりでございます。

### 2. 審査事項

#### (1) 町民課（一般会計・国保事業特会・後期高齢者医療特会）

**平野委員長** きょうは町民課の皆さん、それに関わる保健福祉課並びに税務課の皆さん、大変ご苦勞様でございます。

町民課の順番がいろいろあるようで、最初に国民健康保険特別会計から進めたいということですので、その説明も含めて課長のほうから概要もあれば合わせて説明を求めます。

町民課長。

**吉田町民課長** おはようございます。町民課です。

きょうの予算委員会の説明ですけれども、担当ごとに順番に歳出歳入ということで、進めさせていただきたいと思います。

まず最初に国保担当、そのあと福祉年金担当、住民担当、最後に戸籍担当という順番で進めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、国保担当のほうの予算の説明から入らせていただきます。

まず最初に、一般会計の部分で国保に関連する部分がありますので、そちらのほうを説明をさせていただきます。

歳出のほうからご説明をいたしますので、予算書54ページのほうをお開きください。

3款 民生費、1項 社会福祉費、1目 社会福祉総務費、28節 繰出金 8,656万5,000

円は、国保会計への繰出金となります。

続きまして、60ページをお開きください。

11目 後期高齢者医療費、28節 繰出金は1億2,067万円で、後期高齢会計への繰出金です。

12目 老人医療費です。平成23年度で老人保健特別会計が廃止になっておりますけれども、各医療機関より請求もれがあった時の対応として、前年度と同額を予算計上しております。

歳出は、以上でございます。

次に、歳入のほうに入ります。23ページをお開きください。

13款 国庫支出金、1項 国庫負担金、1目 民生費負担金、3節 国民健康保険事業負担金 600万6,000円となっております。

次に、25ページをお開きください。

14款 道支出金、1項 道負担金、1目 民生費負担金、3節 国民健康保険事業負担金、保険基盤安定制度軽減保険料負担金で1,878万4,000円、同じく医療費支援分負担金として300万3,000円。合わせまして、2,178万7,000円となっております。

次に、4節 後期高齢者医療負担金です。保険基盤安定制度軽減保険料負担金で2,076万4,000円となっております。

一般会計の予算は以上です。よろしく願いいたします。

**平野委員長** 次に進んでください。

町民課長。

**吉田町民課長** それでは、国民健康保険の予算書の5ページのほうをお開きください。

こちらのほうに、予算総額及び前年度当初予算に対する各款の占める割合表が記載してあります。今年度の予算は、平成27年度より2,135万7,000円少ない8億8,836万3,000円となっております。前年度と比較しまして、10%以上の大幅な増減があったのは、歳出では10款の諸支出金、歳入では1款 国民健康保険税、4款 療養給付費交付金、6款 道支出金で、その他は10%以内の増減となっております。

それでは、歳出より、ご説明をいたします。

予算説明資料のほうでご説明をしますので、予算書と合わせてご覧いただきたいと思っております。

それでは、説明資料の19ページ、予算書は17ページをお開きください。

この説明資料には、款または項ごとの予算内容及び額を記載してございますので、予算書と合わせてご参照いただければと思います。

まず説明資料の1. 総務費、(1) 総務管理費は、1,957万6,000円です。1目と2目を合わせますと前年度より58万円の減となっておりますが、その主な要因は、前年度実施しました国保情報データベースシステムの法改正対応にかかる委託料分となっております、46万7,000円が減額になったこととなっております。

次に、(2) 徴税费です。予算書は、19ページをお開き願います。ここは国保税が徴収に係る費用となっておりますが、前年度とほぼ同様の内容となっております。

次に、(3) の運営協議会費です。予算書は、20ページをお開き願います。運営協議会委員の報酬等で、前年度とほぼ同様です。

次に、趣旨普及費です。予算書は21ページをお開き願います。

被保険者への通知等に係る郵便料となっておりますけれども、予算額は25万8,000円で、今年度から被保険者証の更新を郵送で行うため、前年度と比較して7万6,000円の増額となっております。

2の保険給付費です。予算書は、22ページをお開き願います。被保険者の療養の給付にかかる保険者負担分です。

2の(1)療養諸費の4億3,203万5,000円の内訳につきましては、予算書の1目から5目に記載のとおりで、前年度と比較して、3,726万2,000円の減となっております。

いずれも、平成25年度・26年度の実績及び、平成27年度の見込みより算出しております。続いて、(2)の高額療養費です。予算書は、23ページのほうをご覧ください。

1目 一般被保険者高額療養費の5,419万5,000円、2目 退職被保険者等高額療養費の42万6,000円は、いずれも25年度・26年度の実績及び平成27年度の見込みにより算出しております。

3目、4目については、前年度と同額です。

資料の(3)出産育児諸費から(5)の移送費まで、予算書の24ページから26ページとなっておりますけれども、前年度と同額となっております。

次に、3の後期高齢者支援金等です。予算書は27ページをお開き願います。

平成28年度概算支援金と平成26年度の実績により、社会保険支払基金で試算したものを計上しております。予算額は6,646万8,000円で、前年と比較して681万3,000円減となっております。計算方法は、資料に記載してあるとおりとなっております。

次に説明資料の20ページ、予算書は28ページから29ページをお開き願います。

4の前期高齢者納付金等、5の老人保健拠出金は、前年度とほぼ同額です。

次に、6の介護納付金です。予算書は30ページをお開き願います。

こちらも社会保険支払基金で試算したものを計上しております。予算額は3,385万1,000円で、前年と比較しまして121万5,000円の減となっております。

7の共同事業拠出金です。予算書は31ページをご覧ください。

歳入の共同事業交付金に対する拠出金で、国保連合会が拠出額を決定します。

(1)の高額医療費共同事業拠出金は1,227万4,000円で、前年度比 224万2,000円減となっております。

(2)の保険財政共同安定化事業拠出金は1億6,239万7,000円で、前年度と比較して650万9,000円減となっております。

(3)の共同事業拠出金は、予算書の3目 その他拠出金から6目 その他の共同事業事務費拠出金までの合計で、前年度と同額となっております。

説明資料の21ページ、予算書は32ページをお開き願います。

8の保健事業費(1)特定健康診査等事業費です。前年度とほぼ同額の計上です。

次に、(2)の保健事業費です。予算書は33ページをお開きください。

予算額は233万円で、前年度より28万4,000円の増となっております。この主な要因は、8節の報償費の健康家庭表彰対象予定者の増によるものと11節の需用費のインフルエンザワクチンの価格の値上がりによる購入費の増となっております。

(3)の特別総合保健施設事業費です。予算書は34ページをお開きください。健康管理

センターにかかる費用となっております。

1目の保健指導事業費は3,048万円で、前年と比較して120万5,000円減となっております。

この主な要因は、13節 委託料で健康管理システムを個人番号対応とする改修費として72万4,000円、14節 使用料及び賃借料で、平成7年に導入した印刷機が老朽化して故障が多くなりましたので、更新するための印刷機借上料として66万1,000円を新たに計上しております。平成27年度で予算計上していた18節 備品購入費のシステム用パソコン及び保健指導車購入の分の減額があるということで、総額では減となっております。

2目の施設管理費は553万2,000円で、前年より84万6,000円減となっております。この主な要因は、11節 需用費で重油単価の値下がりによる燃料費の減や修繕費などの減、14節 使用料及び賃借料で複写機使用料がなくなったことによる減となっております。

なお、修繕費では、健康管理センターの玄関のスロープに手すりを設置する費用と、センター内の水銀灯をLEDに交換する費用を計上しております。

9の公債費です。予算書は36ページをお開き願います。

こちらにつきましては、前年と同額を計上しております。

10の諸支出金です。予算書の37ページをご覧ください。

1項 償還金及び還付加算金、次の38ページの2項 延滞金は、いずれも前年度と同額です。

39ページの3項 繰出金は、国保病院分の調整交付金を国保会計で受け、同額を国保病院へ繰り出すもので、国保病院の医療情報システム更新分として4,000万円を計上しており、前年度より3,595万円の増となっております。

11の予備費です。予算書は40ページをお開きください。

保険給付に不足が生じた場合の予算となっております、1,457万円を計上しております、前年度と比較しまして53万4,000円の減となっております。

歳出は以上でございます。

続きまして、歳入をご説明いたします。

予算説明資料の15ページ、予算書は9ページをお開き願います。

説明資料の1. 国民健康保険税です。現年度分については、平成27年11月末の賦課状況を基に平成28年4月の被保険者数推計で算出しております。一般被保険者の世帯数は809世帯、被保険者数は1,252名、退職被保険者については、世帯数38世帯、被保険者数63名を推計しております。収納率については、一般被保険者で93%、退職被保険者で96%を見込んでおります。

滞納繰越分については、一般は繰越見込額の11%、退職については医療分10%、介護支援分は25%の収納率を見込んでおります。

予算書9ページをお開き願います。

1目 一般被保険者国民健康保険税は、予算額 1億759万6,000円で、前年と比較しまして987万1,000円減となっております。

予算書10ページをお開き願います。

2目 退職被保険者等国民健康保険税は、予算額 740万3,000円で、前年と比較しまして492万9,000円の減となっております。

保険税の減の原因につきましては、少子高齢化の進展により65歳以上の加入割合が上昇

している中、現役世代が減少し、被保険者総体が減少していることが主な要因と考えております。

説明資料の2の督促手数料です。予算書12ページのほうをお開き願います。

こちらは、前年と同額を計上しております。

説明資料の3の国庫支出金、(1) 国庫負担金、①療養給付費負担金です。詳細については、資料に記載のとおりです。

予算書の12ページをご覧ください。

1目 療養給付費等負担金は、1節 現年度分は1億950万8,000円で、前年度より1,479万2,000円の減、2節 過年度分は前年度と同額です。

②の高額医療費共同事業負担金です。

詳細については、記載のとおりとなっております。

予算書12ページをご覧ください。

2目として368万円を計上し、前年より56万1,000円の減となっております。

次に、説明資料16ページをお開き願います。

3の(1)の③の特定健康診査等負担金です。

資料に記載のあるとおり、平成28年度においては特定健診を420名分、保健指導の動機付け支援が10名分、積極的支援が5名分を見込んでおります。

予算書12ページをご参照ください。

3目として108万7,000円を計上し、前年度とほぼ同額となっております。

予算説明資料16ページのほうをご覧ください。

3の国庫支出金、(2)の国庫補助金、財政調整交付金です。詳細については、資料に記載のとおりとなっております。

予算書の12ページをご参照ください。

1目として7,734万9,000円で、前年より3,377万4,000円の増となっております。その主な要因としましては、直診診療施設整備分で、国保病院の医療情報システム更新分として前年度より3,595万5,000円増となったことによるものです。

説明資料の4.療養給付費交付金です。詳細については、資料に記載のとおりです。

予算書13ページをご覧ください。

1目 療養給付費交付金は、1節 現年度分が3,257万2,000円で、前年度より962万円の減、2節 過年度分は前年度と同額です。

説明資料の17ページをお開き願います。

5の前期高齢者交付金です。詳細については、資料に記載のとおりです。

予算書の13ページをご覧ください。

1目として1億9,789万8,000円を計上し、前年度より1,350万5,000円増となっております。

説明資料の6の道支出金です。

(1)の道負担金の①と②につきましては、先ほど説明資料15ページの国庫支出金・国庫負担金の②・③と同額になりますので省略し、6の(2)道調整交付金について説明をさせていただきます。

予算書の14ページをお開きください。

1目 道調整交付金として3,239万円で、前年より1,190万4,000円の減となっております。

内訳につきましては、道普通調整交付金として3,079万7,000円、道特別調整交付金はインフルエンザ予防接種などにかかる分として合計で159万3,000円を計上しております。

説明資料18ページをお開きください。

7の共同事業交付金です。詳細については、資料に記載のとおりです。

(1)高額医療費共同事業交付金です。予算書の14ページをご覧ください。

1目として1,831万8,000円を計上し、前年より233万9,000円増となっております。これは、レセプト1件あたり80万円を超える医療費を対象に交付されております。

説明資料の(2)保険財政共同安定化事業交付金です。予算書のほうをご覧ください。

2目として1億5,770万7,000円で、前年度より1,580万2,000円の減額となっております。

こちらは、国保連合会で試算した金額を計上しております。

説明資料の8.繰入金、(1)保険基盤安定繰入金です。詳細については、資料に記載のとおりです。

予算書の14ページをご覧ください。

1目として3,705万8,000円を計上し、前年度より425万3,000円増となっております。

説明資料8の(2)一般会計繰入金です。詳細につきましては、資料に記載のとおりです。

予算書のほうをご覧ください。

2目として4,950万7,000円で、前年度より107万円減となっております。

内訳につきましては、説明資料にありますとおり、財政安定化支援事業、出産育児一時金、職員人件費、健康管理センター運営費にかかる分となっております。

説明資料の9.繰越金です。予算書の15ページをご覧ください。

1目 繰越金は5,158万8,000円で、前年度と比較して404万8,000円減となっております。

説明資料の10.諸収入です。予算書の15ページをご覧ください。

1項から16ページの3項まで、いずれも前年度とほぼ同額です。

以上で、国保会計の歳入の説明を終わらせていただきます。

続きまして、後期高齢者医療特別会計予算について、引き続きご説明をさせていただきます。

後期高齢者医療特別会計予算書の4ページをお開きください。

こちらに、予算総額及び前年度当初予算に対する各款の占める割合表が記載されております。今年度の予算は、平成27年度より216万4,000円少ない1億6,667万5,000円となっております。前年度対比の欄でわかるように、割合に大きな変動があるのは、歳入の1款後期高齢者医療保険料と、歳出の2款 保健事業費となっております。

それでは、歳出よりご説明をいたします。

予算説明資料23ページをお開き願います。予算書は11ページになります。

国保と同様に、説明資料によりご説明をしますので、予算書と合わせてご覧ください。

説明資料の1. (1)総務管理費は、後期高齢者医療にかかる事務費が主なものとなっております。前年度とほぼ同額となっております。

次に、(2)の徴収費です。予算書は12ページをお開きください。

こちらは徴収にかかる費用で、納付書の作成・郵送が主なものとなっております。前年度とほぼ同額となっております。

次に、2の(1)保健事業費です。予算書は13ページをお開きください。

後期高齢者の疾病予防のため、インフルエンザ予防接種・健康診査の委託料等が主なものとなっており、予算額 300万7,000円で、前年度より44万5,000円の増となっておりますが、主な要因としましては、インフルエンザワクチンの値上げによる購入費用の増となっております。

次に、3の後期高齢者医療広域連合納付金です。予算書は14ページをお開き願います。

予算額 1億6,255万6,000円で、前年より261万4,000円減となっております。

詳細につきましては資料に記載のとおりですが、後期高齢者医療の保険料率は、2年に1度の改定となっております。平成28年度は改定の年となっております。平成28年・29年度の保険料は所得割率が10.52%から10.51%へ、均等割額が5万1,472円から4万9,809円に引き下げられることになっているため、2段目の保険料徴収分が4,417万2,000円で、前年度と比較しまして410万7,000円の減額となっております。

4の諸支出金と、5の予備費は前年度と同額です。

歳出は、以上になります。

続きまして、歳入のほうをご説明をします。

予算説明資料の22ページ、予算書は7ページをお開き願います。

予算説明資料の1. 後期高齢者医療保険料、(1) 特別徴収保険料で、公的年金から徴収される保険料です。現年度分予算額は3,209万3,000円で、歳出でご説明しましたとおり、保険料率の引き下げに伴い、前年度より299万2,000円の減となっております。

次に、1の(2)普通徴収保険料です。

現年度分予算額は1,200万4,000円で、特別徴収保険料と同様の理由により、前年度より111万5,000円の減となっております。

滞納繰越分は前年度と同額です。

2の督促手数料と3の広域連合支出金です。予算書は8ページをお開き願います。

いずれも前年度と同額を予算計上しております。

4の繰入金、(1)事務費繰入金です。

一般会計からの事務費繰入金として、472万6,000円を計上し、前年より56万9,000円の増となっております。

(2)の保険基盤安定繰入金です。

予算額 2,768万6,000円で、前年度より48万円の減となっております。

予算書の2目 保険基盤安定繰入金、1節 保険基盤安定繰入金軽減分で、2,689万7,000円で、前年より59万1,000円の減です。激変緩和措置分で78万9,000円を計上し、前年より11万1,000円の増となっております。

(3)の療養給付費負担金繰入金です。後期高齢者医療の費用で、総医療費の12分の1を町が負担するものとなっております。

予算額 8,825万8,000円で、前年より186万6,000円の増額となっております。

5の繰越金と6の諸収入は、いずれも前年度とほぼ同様となっております。

以上で、平成28年度後期高齢者医療特別会計予算の説明を終わらせていただきます。ご審議をよろしくお願いいたします。

**平野委員長** 国保に関わる一般会計の一部と木古内町国民健康保険特別会計並びに後期高齢者医療特別会計の例年でしたら後期高齢者と分けて説明をしていたものですから、長く

なってしまったのですけれども、歳出及び歳入の説明が終わりました。質疑に入る前に、きょうもまたスピーカーの調子が悪くて、マイクの音は出ていないのですけれども、こちらでは拾えていますので、答弁の際にマイクの近くではお話をください。よろしくお願ひします。

それでは、質疑をお受けいたします。

竹田委員。

**竹田委員** 国保と後期のいま説明をいただきましたけれども、例えば国保の予算を見れば人口は減っている部分等々を加味して、保険料の徴収と医療費というか出る部分等も減になっている、双方。保険料の徴収をする世帯が減って、保険料が減になって医療費が増えてくるという現象かなと思っていたらそうでない。そして、繰越金についてもだいたい前年の同額での計上だということで、現在はいまのところ国保事業とすれば大丈夫なのだなという気がします。

ただ、あと2年後に都道府県に移行するという中では、木古内町は他の町より人口減少が大きいのですよね。そういうことを視野に入れて、例えば移行時。2年後では保険者の件数というか人口の捉えと、それからその後の5年・10年の推移を見通した中での5年後・10年後というのは、これから都道府県に移行してみないと善し悪しが出てこないのかもわからないのですけれども、いま道と協議をしている中で、市町村がやる賦課徴収だとか資格管理だとかの業務は、引き継いで業務は残るわけですし、都道府県一本になることによって木古内町にとって人口が減ってくるこういうことも視野に入れる中では、都道府県になったほうがメリットというか我が町とすれば良いのだという方向なのかどうなのか。現段階で承知している部分で結構ですから、担当としての見解を伺っておきます。

(「関連」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** 相澤委員。

**相澤委員** いま竹田委員からも出ていましたけれども、道のほうで一括でやるというようなことが2年後にはじまるようではございますけれども、私の持っている資料からすれば全体に近隣町村と負担分はほとんど変わっていないのですけれども、一つだけ気になるところがあったので、その分をあれすれば。木古内は、滞納率が近隣から比べてかなり多くなっているところがあるのです。これを解消に向けてとか、これから2年後に変わる段階で不利な条件にならないのかどうか、その辺も合わせてご意見をお伺いしたいのですが。

**平野委員長** 税務課長。

**高橋税務課長** 保険税の関係なのでございますけれども、取りあえず国のほうから示されているガイドラインがありまして、それでいくと先ほど竹田委員が言われたように、市町村のほうで賦課徴収をするというような。これは都道府県に移行するのが30年の予定ということで、30年からそういうふうになるというような予定になっております。

その滞納額の扱いによって保険料はどうかのだという話なのでございますけれども、取りあえずいまのガイドラインで示されているのは、市と市町村の標準的な保険料がまず示されてくるということで、木古内町の場合は1万人の人口ということで、1万人の人口に対する標準的な保険料がまず定められてきて、いまのガイドラインでいくと予定収納率が94%ということで、そのガイドラインでは示されています。それによって木古内町の分賦金、納付金として納める金額が決まってくると思うのですが、その滞納者対策としてじゃあどうする



のだということなのですが、現状もそうなのですが、まず滞納者につきましては現年分・滞納分を合わせまして、催告書等を年に数回発送させていただいております。その中で、まず納税相談につなげていきたいということで、納期限を指定しながらまず窓口に来ていただいたりというようなそういうような手段を講じまして、全く来庁もされない全く音沙汰がないかたにつきましては、当然財産調査等をさせていただいてということで、財産調査等の中には預貯金等も含めて、全くアクションのあるかたについては差し押さえ等もしていくというようなこととなります。

現年分につきましては当然、口座の奨励も推進をしていくということで、ただどうしても保険税の場合、他の税に比べて税額が大きいものですから、1回滞納をされるとやはり5万・6万を年9回で納めるのですけれども、普通のかたで5万・6万を1回滞納をされるとそういう金額になってしまいますので、どうしてもそれが数回滞納をされると金銭的にも大きくなりますので、まずそういう新規の滞納者を出さないということで、催告なりをする中でそういう納付に向けていままで以上に取り組んでいきたいというふうに今後も考えております。以上です。

**平野委員長** 町民課長。

**吉田町民課長** 道のほうに移行した場合のメリットと言いますかその部分についてなのですが、いま木古内町におきましては、国保で65歳以上の前期高齢者の割合が多いということで、医療費のほうも多いですし人口も減少に伴いまして、被保険者数も毎年100人程度の減少が続いている中では、うちの町とすればメリットのほうが大きいというふうな認識をしております。

**平野委員長** いま相澤委員が質問をした、木古内町は他市町に比べて滞納率が非常に高いと。それによって、道に移行する時の何か不利だとかはつながるのですかという質問に対しては。

町民課長。

**吉田町民課長** 収納率が人口1万人未満の市町村は、94%ということでの試算がされる予定です。それで、94%を超える収納率を上げている市町村につきましては、実際に道のほうからいくらぐらいが標準ですよということが示されるのですけれども、金額よりも安く保険料を設定することができるというふうになっておりますので、そういう町は保険税の収納率が高いところは、その町で安くできるというようなメリットがあります。

**平野委員長** 竹田委員。

**竹田委員** そうすれば、ガイドラインで94%という一つの線引きをする。いま木古内町の実態とすれば何パーセントで、確かに道に移行することによっての木古内とすればメリットがあるのだということですから、それはそれでいいです。ただ、そのためのいろんな例えば手続きだとか手順を踏んでいかなければならないと思うのですけれども、いまうちの町の収納率がいくらで、都道府県に移行する2年後には何パーセントくらいを目標にして、滞繰についてあれする。要するに、ガイドラインより増えれば保険料の減になるという。さらにメリットが出るわけだから、我々は正直に言って国保の加入者とすれば、10円でもやはり保険料が安いほうがというふうに思っているところですから現在の状況等。あと、この2年間でどうするかという意気込みを含めた部分を一つ。

**平野委員長** 税務課長。

**高橋税務課長** 現状の収納率と今後の広域化に向けてどうやって収納対策を94%に向けて取り組んでいくのだというようなお話だと思いますけれども、いまの26年ベースの実績でいくと、保険税で前年の決算で資料を出ささせていただきましたが、91.7%ということになっています。

それは、年々いくらか保険税の収納率は5年の一覧の表で提出をさせていただいていますが、5年前89.5から91.7までということで、毎年いくらかずつ伸びております。

今年度の状況ですけれども、2月末現在でさらに現年度分につきましては、0.3%昨年より実態として良いという状況になっています。

それと、滞繰分につきましては前年度より約5%で、ちょっと金額ははっきりしませんが、相当の金額は滞納分としても収納率は増えているというような状況です。

今後の収納対策ということですから、吉田町民課長のほうからもお話をした94%に向けて30年から広域化になるということなものですから、あと28年・29年ということで2か年ありますので、それで目標率に向かえるようにまず収納対策を強化していきたいというふうに思います。以上です。

**平野委員長** 相澤委員。

**相澤委員** 収納率を上げてもらうというか滞納者を少なくしてもらえるよう努力していただければありがたいと思います。よろしくお願いします。

**平野委員長** ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** ないようですので、以上をもちまして、後期高齢者医療特別会計までの予算審査を終えたいと思います。

暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午前10時14分

**再開** 午前10時15分

**平野委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

続きまして、町民課福祉年金担当の所管の予算審査に入りたいと思います。

説明を求めます。

町民課長。

**吉田町民課長** それでは、福祉年金担当の予算について、歳出のほうよりご説明をいたします。

54ページのほうをお開き願います。

3款 民生費、1項 社会福祉費、1目 社会福祉総務費です。前年度と比較しまして343万1,000円の増となっておりますが、その主な要因としましては、28節 繰出金の国民健康保険特別会計繰出金が318万3,000円の増額となったことによるものです。

8節の報償費が前年度と比較しまして、33万8,000円の増となっております。これにつきましては、民生・児童委員の活動に対する報償費となっておりますが、財政健全化により平成19年度から月額5,000円としておりましたが、財政健全化前の6,500円に戻して予算計上しております。なお、新幹線工事等により新栄町地区において世帯数の減少があるこ

とから、委員の一斉改選を行う12月より民生委員を1名減の22名とし、予算計上をしております。

20節の扶助費は、福祉灯油等支給費となっております。昨年12月の第4回定例会の一般質問において、次年度の事業実施に向け、制度内容の見直しを行うとしておりますが、今回の予算案では前年度と同様の制度内容により積算し、46万8,000円を計上しております。

今後、制度内容の見直し作業を行い、支給時期に間に合うよう、条例改正と予算補正を行う予定としております。このほかは、前年度とほぼ同様です。

2目 国民年金事務費は、前年度と同様です。

58ページをご覧ください。

6目の心身障害者ひとり親家庭等医療費は1,789万1,000円で、前年度とほぼ同様です。

7目の乳幼児医療費は843万5,000円、こちらも前年度と同様です。

60ページをご覧ください。

13目 年金生活者等支援臨時福祉給付金費です。この事業は、平成27年度の臨時福祉給付金対象者のうち、平成28年度中に65歳以上となるかたを対象に、1人につき3万円を支給するもので、給付にかかる費用については、その全額が国庫補助の対象となります。

3節 職員手当等として時間外勤務手当を、11節 需用費として事務用品等の購入費や窓あき封筒などの印刷製本費、12節 役務費として郵便料や振込手数料などを予算計上しております。

13節 委託料は、給付金システムの導入にかかる委託料、19節 負担金補助及び交付金では、対象者を780人として給付金を予算計上しております。

61ページをご覧ください。

2項 児童福祉費、1目 児童福祉費総務費は103万5,000円で、前年度と比較して91万2,000円の増となっておりますが、その主な要因としましては13節 委託料で、国の制度改正に伴い子ども子育て支援システム改修委託料として86万2,000円を新たに計上したことによるもので、その2分の1が補助対象となっております。

このほかにつきましては、前年度とほぼ同様です。

2目 児童措置費、13節 委託料で、私立保育所の運営委託料として7,937万4,000円を計上しております。

予算説明資料の12ページのほうをご覧ください。

こちらに平成28年度において、各保育園に支払いを予定している運営委託料（いわゆる公定価格）の積算表を掲載しております。ページ下段の左側の①の運営費年間にあるとおり、木古内保育園が45名分で4,714万9,000円、永盛保育園が27名分で3,222万5,000円を予算計上しております。平成27年度の子ども・子育て新制度の施行により、保育所運営委託料の月額単価が児童一人当たり平均で1万5,000円程度の増額となったことから、前年度と比較しまして1,358万7,000円の増額となっております。

予算説明資料の13ページは、28年度の各保育園ごとの年齢別の入所予定人数となっております。

下段の2園合計の欄にあるとおり、0歳児は20%、1・2歳児は51.52%、3歳児は93.75%、4歳・5歳児は92.5%の入所を見込んでおります。

続きまして予算書に戻りまして、19節の負担金補助及び交付金で放課後児童健全育成事

業、こちらはいわゆる学童保育のことを言うのですけれども、そちらの運営費補助金として新たに226万円を計上しております。

これにつきましては、現在町内で学童保育を実施しております木古内・永盛の両保育園から、学童保育を27年度限りで廃止したい旨の申し出がありまして、公設公営での開設に向けて検討を行ってきたところですが、28年度の開設は困難であることから、両保育園に運営費の補助を行い、引き続き開設するまでの間、運営をお願いするものです。

それでは、追加資料としまして木古内町放課後児童健全育成事業補助要綱（案）を事前にお配りしておりますので、そちらのほうのご説明をしたいと思いますので、ご用意をお願いいたします。

平野委員長 暫時、休憩をいたします。

**休憩 午前10時23分**

**再開 午前10時24分**

**平野委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

説明のほうを進めてください。

町民課長。

**吉田町民課長** それでは、1ページをご覧ください。

第1条は、補助の目的を事業者に対し町が補助金を交付することにより、小学校に就学している児童の健全育成を図ることと規定しております。

第2条では、補助対象となる事業を町長が認める事業者が町内で運営する放課後健全育成事業とし、ほかの補助金の対象となっている事業については、この要綱による補助の対象としないことを規定しております。

現在、町内の保育園が運営している学童保育は、施設に学童保育の児童専用スペースがないため、他の補助の対象とはなっておりません。

第3条では、補助対象経費を人件費、光熱費、その他の事業を運営する上で直接必要なものとし、飲食物及び傷害保険料は対象としないことについての規定しております。

4条は、補助金額についての規定をしております。補助額は補助対象経費の実支出額から寄附金その他の収入額を控除した額と国が定める平成27年度子ども・子育て支援交付金交付要綱の別紙に記載してあります基準額の計算方法に基づき、計算した額を比較して少ないほうの額としています。この別紙を4ページに抜粋して記載しておりますので、4ページをご覧ください。

この表は、国の交付金の基準を満たした学童保育に対する交付基準額表で、3の基準額の欄に定める計算方法により、226万円を当初予算として計上しております。

第5条から2ページの第11条までは、補助申請から補助金交付までの事務手続、第12条は立入検査、3ページの第13条から第14条までは、帳簿や書類などの整備や保存について規定をしております。

また、第15条では補助を取り消す場合、第16条ではその他について規定しております。

なお、附則としてこの要綱につきましては、平成28年4月1日から実施することとしております。資料の説明については、以上でございます。

なお、公設公営での開設時期につきましては、平成28年度に施設新設にかかる補助申請を行いまして、平成29年度に建設工事を施工し、同年度中に開設したいと考えております。

20節 扶助費は、児童手当で3,221万5,000円を計上しております。

歳出は以上です。

続いて、歳入のほうを説明させていただきます。

21ページをご覧ください。

11款 分担金及び負担金、2項 負担金、1目 民生費負担金、2節 児童福祉費負担金は、保育施設利用者負担金で1,514万9,000円です。

23ページをご覧ください。

13款 国庫支出金、1項 国庫負担金、1目 民生費負担金、1節 社会福祉費負担金 国民年金事務費負担金で125万円です。

2節 児童福祉費負担金 5,131万7,000円、子どものための教育・保育給付費負担金とは、保育所の運営費に関する負担金であります。2,921万3,000円を計上しております。

児童手当負担金は、被用者分、非被用者分、中学生、特例給付の合計で、2,210万4,000円を計上しております。

24ページをご覧ください。

2項 国庫補助金、2目 民生費補助金、1節 社会福祉費補助金で、年金生活者等支援臨時福祉給付金支給事業費等補助金で2,440万円を新たに計上しております。

内訳は事業費補助金が2,340万円で、事務費補助金が104万円となっております。

2節 児童福祉費補助金は、子どものための教育・保育事業費補助金で43万1,000円、こちらにつきましては子ども・子育て支援システムの改修にかかる補助金で、補助率は2分の1となっております。

25ページをご覧ください。

3項 国庫委託金、2目 民生費委託金、1節 児童福祉費委託金の7,000円は、特別児童扶養手当支給事務取扱交付金です。

14款 道支出金、1項 道負担金、1目 民生費負担金、1節 社会福祉負担金で、民生・児童委員活動費負担金が152万5,000円、民生委員推薦会開催負担金が3万7,000円です。

2目 児童福祉費負担金 1,966万1,000円です。子どものための教育・保育給付費負担金として、1,460万6,000円、児童手当負担金として505万5,000円を計上しております。

26ページをご覧ください。

2項 道補助金、1目 総務費補助金、2節 地域づくり総合交付金 527万3,000円のうち、福祉灯油にかかる交付金を23万4,000円計上しております。補助率は、2分の1となっております。

2目 民生費補助金、3節 重度心身障害者ひとり親家庭等医療費補助金 570万6,000円、4節 重度心身障害者ひとり親家庭等医療事務費補助金 55万4,000円、5節 乳幼児医療費補助金 142万5,000円、同じく6節 事務費補助金 1万7,000円となっております。

32ページのほうをご覧ください。

19款 諸収入、5項・1目・4節 雑入の上から7行目、高額療養費繰替金 106万円が福祉年金の予算になっております。歳入歳出予算についての説明は以上でございます。よろしくご審議をお願いします。

**平野委員長** 以上で説明が終わりましたので、質疑をお受けします。

竹田委員。

**竹田委員** 後段に説明があった放課後児童健全育成事業の補助要綱等の関係で、ちょっと確認をします。いま歳入の説明の中で聞き漏らしたのかなと思っていたのですが、この事業を例えば資料の4ページを見ると国庫補助・道補助等も対象になるという資料なのだけでも、歳入のほうで説明がなかったのか見逃したのか。これは、国の補助・道の補助の対象になるというまず位置付けなのですね。

**平野委員長** 町民課長。

**吉田町民課長** 先ほど補助要綱の2条のところでご説明したところなのですが、現在の両保育園で行っている学童保育につきましては、学童保育の基準として児童専用のスペースを持っていないということになっておりまして、両方の保育園とも専用スペースというものがないということで補助対象になっておりませんので、このたびこの補助を設けたものでございます。

**平野委員長** 竹田委員。

**竹田委員** そうすれば執行方針に謳っているように、来年から直営で実施をするとなればそういう学童保育専用の施設を造って、来年からは補助対象になるということですね。

それで、学童保育の部分については、予算委員会か他の委員会の中でも若干の議論はしましたけれども、いま保育園でやっている学童保育に対しても何らかの支援すべきだということを訴えてきて、来年から町営にするという前の年に補助をするという何かちょっとしっくりしない部分があるのですよね。こういう例えば支援をすれば、いま保育園でも園児の減少等でかなり経営が厳しいという声も聞くのですよね。その中では、やはりある程度の何でも町がやればということではなくて、いろんな業務についても直営でやる部分、民間委託して管理含めた部分で移行してきているという現象の中では、はたしてどうなのでしょう。先ほど課長のほうからいまの受けている保育園から経営ができないというのか受け入れができないというのか、要するに辞退の申し出があって町営に踏み切ったということなのですが、そこをもう一步踏み込んでやはり議論する必要があるのかなと。たぶん今日までの執行方針までに至るまでは、たぶん町長、副町長も骨折り汗をかいてこういうふうに至ったのかなというそういう思いもあるのですが、新たに施設を町が改修をしてそこにまた人件費も投入して、いくら国の補助事業だからというふうな捉え方でなく、例えば今年度補助金で上げている200いくらの額をもう少し助成額を支援アップして、やはり保育園のほうに運営してもらうほうが町とすれば財政の絡みからしてもそのほうが得策なような気がするのですよね。この辺というのは施設側ともうこれ以上学童保育については、再考という交渉の余地がないというところまで至っているのか、若干このあといろんな条件付の中では、緩和というか譲歩する余地があるのかどうか。

**平野委員長** 竹田委員の質問に加えて関連なのですが、先ほどの補助のもう一度中身を確認したいのですが、今回は基準に達していないので国・道の補助対象ではないということで、町が補助要綱を新たに作って計上しているのですということなのですが、これは各学童保育の二つの施設が提示していただいた計算の元に、国・道3分の1ずつということではなくて、全額町が補助するというところでこの予算計上なのかどうか合わせて説明してください。

吉田課長。

**吉田町民課長** この件につきましては、町の子ども子育て支援事業計画の策定のために、平成26年度に開催していた子ども子育て会議の中で、木古内保育園と永盛保育園の両保育園から代表者が出席されておりまして、保育園としても当初は園児の確保策の一つとしてこの学童保育の運営に取り組んできたということですが、どちらの保育園にしても運営の継続にはもう限界がきているということの発言がありまして、それで子ども子育て支援事業計画の中におきまして、学童保育については平成27年度から運営体制を含めて早急な協議・対応が必要というふうに記載したところでありまして、それで、このような中で両保育園から学童保育の27年度末での廃止の申し出ということがありましたので、こちらのほうとしましては補助のこともお話ししながら、町のほうとしては28年度当初からの運営が難しいというようなことで、補助金を交付することで何とかお願いできないかということで、その部分は了承をいただいています。引き続き、補助金を交付することによって運営をしていただけないかということで、それぞれの保育園のほうにもお話ししているところなのですが、いずれの保育園にとっても学童保育のほうは廃止する方向で、補助金の問題ではないということでお話しております。

それと、この補助の部分につきましては、先ほどの説明をした時にしませんでしたけれども、抜粋した表でいきますと負担割合を国3分の1、道3分の1、町3分の1となっておりますけれども、いずれの補助も受けられませんので、この部分を町が10分の10として負担するものでございます。以上です。

**平野委員長** ほか。

鈴木副委員長。

**鈴木副委員長** 鈴木です。

放課後児童健全育成事業いわゆる学童保育に関しましては、やはり町民のかたから「来年度どうなってしまうのだ」という沢山の不安の声をいただいている中、まずをもってこのような形で町に対応していただいたというのは子ども達、親御さんからすると安心の要因であると思います。

ただ、先ほどご説明の中で29年度に建設工事という表現ということは、新たに施設を建てるということでよろしいのでしょうか。わかりました。

一応、学童保育のほうは形が見えてきたなという部分なのですが、先ほど竹田委員からもお話がありましたように、とにかく子どもの数が減っております。その中で、もちろん保育園のほうの運営も大変厳しくなっているということで、報告も聞いております。一時期、保育料の無料化というお話もありましたけれども、それ以前に建物の保育園の老朽化でしたり耐震構造、若しくは避難経路を見直した場合に、新しく建てるのであれば将来的に子どもが減って二つの保育園がおそらくどちらかが難しくなるというタイミングがくると思うのです。そこもちょっと視野に入れていただきながら、長期的なスケジュールを組んで、保育園の事業者さんと協議をしながら、慎重に進めていっていただきたいと思っておりますけれども、そのあたりについて、新しく建つ学童保育の施設と、いまの保育園の施設についてお願いいたします。

**平野委員長** 合わせて新しくいま建てるというふうに述べていますけれども、現状ある施設を利用しながらやるという検討も当然進められていると思うのですが、例えば小

学校はいま空き教室も沢山あったりですとか、各福祉施設を利用してどうなのだという議論の元、新しい施設になったという経緯をもし説明できる範囲で追加でしていただきたいと思います。

吉田課長。

**吉田町民課長** まず、保育園の建物の老朽化の関係での耐震だとかの部分の補助につきましては、ちょっとすぐは回答ができないのですけれども、おそらく補助の制度があると思います。それで、過去にもそれに上乘せして町のほうで補助しているという経過もありますので、その辺も調べながら今後協議していきたいというふうに思っております。

それと、いま少子化になって保育園も二つではなくて一つにというお話ですけれども、その辺につきましても今後ちょっと検討していくことになるかなというふうには思いますが、いまの時点では両方の保育園はそのまま引き続き運営という形になろうかと思えます。

学童保育のこれまでの協議の経過なのですけれども、一応小学校の空き教室を利用したいということで、教育委員会のほうともお話をし、新築と両面で協議をしてきたのですが、教育委員会のほうと小学校の協議の中で、いまうちはもともと各学年二教室ずつあるのですけれども、それぞれの教室が習熟度別の学習ですとか様々な部分で活用しているということで、小学校での学童保育の開設は難しいというような回答をいただいております。これまで何度も4回・5回くらい教育委員会と事務レベル、あるいは町長も交えた中での協議をしてきたところですが、最終的には小学校での運営は断念したところでもあります。

いま新設で考えているのは小学校周辺、やはり移動の部分での危険性も考慮した上で、小学校周辺に新設するか。あるいは、周りにいろんな生涯学習施設のあるスポーツセンターの横の空き地、そこに建設して周辺の施設も活用できるような方法といまそちらの両面で検討しているところでもあります。以上です。

**平野委員長** 新井田委員。

**新井田委員** 最後のほうがわからなかったのだけれども関連なのですけれども、学童保育園そのものは大変そういう方向に向かっているということは、同僚委員からも私も同じ意見ですけれども。一つ施設の部分に関しては、いまちょっと同じような意見が出ましたけれども、前提に今回新たに公共施設の見直しという項目が出ているわけですよ。それで予算化している中で、生徒数も当然この辺は明らかな状況があるわけですよ。そういう中で例えば、新築を計画するのだということがその辺ちょっと関係とかになれば父兄の皆さんは保護者の皆さんは新しいものが良いというような考えなのかもしれませんけれども、先のいわゆるメンテとかいわゆる俗に言う箱物の中で先を見据えた維持費・管理、その辺というのは少子高齢化の中で適切なのかなというような私はそう思っているのです。いま同僚委員からも言われたように。その辺はやはりもうちょっと議論をする必要があるのではないかと思うのですけれども、その辺はどうでしょうか。

**平野委員長** 4回ほど小学校のことを教育委員会とは協議をした中で、やむを得なく断念したという経緯は聞きました。

それで、今回は予算委員会ということで、各委員学童保育を今後も継続していかなければいけないということについては当然理解をしていますし、現状の経営に対して補助するというについては皆さん了承の元、話が進んでいるとは思っていますので、今後の新築なのか



どこかの施設を使うのかという再度の協議はこの予算委員会からは外して、今後の常任委員会に移行するという形で我々も意見をいろいろ、教育委員会も絡みますので教育委員会の中でも経緯は聞いていけるかなと思います。その上でまた今後の我々の協議の場も設けたいと思いますので、現段階での学童保育の施設についての協議はこの場では終えたいと思います。

ほか。

福嶋委員。

**福嶋委員** 60ページのことしからはじまった年金生活者等支援臨時福祉給付金事業 2,440万円、この内容をちょっと。先ほどの説明で、ことし28年度65歳以上のかたに支給をすると。それで年金者と言うけれども、これは対象者を見れば2,440万円、国が示している1人3万円を寄付すると。いろいろあるけれども参議院選挙に間に合わせるためにやるのだというふうないろいろ政治的な要素もあったけれども、これはいまやるとすれば木古内町における人数が何人くらいで、そして所得制限がないのか。そして、例えば一家で65歳以上が2人いると、一世帯に1人なのか。これを見れば、3万円とすれば780人分あるのです。その対象者の内容について、もう少し詳しくお知らせください。

**平野委員長** 吉澤主査。

**吉澤主査** 福嶋委員のご質問について、お答えをいたします。

今回の年金生活者等支援臨時福祉給付金の対象者についてですけれども、昨年27年度の臨時福祉給付金対象者。要するに、非課税のかたという対象になります。非課税のかたです。世帯ではなく個々になりますけれども、さらにそのかたが課税者の扶養になっていないことが条件としていままでの給付金も支給はされてきているのですけれども、27年度の給付金の対象者のうち、28年度中に65歳以上になるかた。27年度いまはまだ決算で正確な数値は出てはいないのですけれども、1,150人前後が支給対象者としてはいらっしやったのですけれども、そのうち65歳以上になるかたについては、システムからの抽出によって780名。先ほども言いましたように、世帯ではなく個々ですので、それに3万円ということで、事業費としては2,340万円という金額になっています。

**平野委員長** ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** ないようですので、次に進みたいと思います。

町民課住民担当所管の予算説明を求めます。

町民課長。

**吉田町民課長** それでは、住民グループ住民担当の予算について、歳出のほうからご説明をいたします。

43ページをご覧ください。

2款 総務費、1項 総務管理費、4目 交通安全対策費です。こちらは、前年度と同様です。

続きまして、58ページをご覧ください。

3款 民生費、1項 社会福祉費、8目 住民運動費です。こちらも前年度と同様です。

続きまして、62ページをご覧ください。

3款 民生費、3項・1目 災害救助費、前年度と同額の計上です。

続きまして、64ページから65ページをご覧ください。

4款 衛生費、1項 保健衛生費、3目 環境衛生費、主に火葬場に関する費用となっております。前年度と比較して306万8,000円の減となっておりますが、その主な要因につきましては、昨年度実施しました火葬場駐車場の補修工事分が減額となった分でございます。

11節 需用費で、251万2,000円を計上しております。

修繕費 72万7,000円の主なものは、2号炉壺台車の耐火物の打替えの費用で、昨年の1号炉壺台車に引き続き実施するものです。

また、昨年大発生したドクガの対策費として18万7,000円を新たに計上しております。

内訳は、殺虫剤や使い捨てのつなぎなどの購入費用となっております。

このほか4節から19節まで、前年度と同様です。

続きまして、66ページをご覧ください。

4款 衛生費、2項 清掃費で、清掃関係の費用となります。最初に資料の説明をいたしますので、説明資料の7ページをご覧ください。

上段に、平成22年度から26年度までのゴミ収集量の推移を記載しております。

可燃ごみの収集量の推移を見ますと、毎年減少し続けており、26年度では1,365 tで、前年度と比較し59 tの減少となっております。その主な要因としましては、人口の減少によるものと考えられます。

下段には、可燃ごみ収集量の月別の推移を記載しておりますが、説明は省略をいたします。

資料の8ページをご覧ください。

上段に、平成22年度から26年度までのし尿収集量の推移を記載しております。

右端の合計欄を見てわかるように、し尿収集量は可燃ごみと同様に毎年減少し続けており、26年度は4,616キロリットルで、前年度と比較し290キロリットル減少しております。

その主な要因としましては、下水道及び合併浄化槽の普及によるものと推測しております。

次に、9ページをご覧ください。

渡島廃棄物処理広域連合と渡島西部広域事務組合の負担金の平成24年度から28年度までの推移となっております。

渡島廃棄物処理広域連合の負担金の内訳は、記載のとおりとなっております。負担金の合計欄を見ますと、年々減少を続け、平成28年度では7,446万5,000円となっております。前年度と比較して52万7,000円の減額となっております。

渡島西部広域事務組合の負担金の内訳は、記載のとおりとなっております。負担金の合計欄を見ますと、各年度の事業内容等により負担金額に増減が出ておりますが、28年度では7,426万9,000円となっております。前年度と比較して1,921万円の減額となっております。その主な要因としましては、昨年実施しました旧し尿処理施設の解体工事費分の減額となっております。

次に、10ページをご覧ください。

ごみ袋等の販売収入と作成費用の内訳を記載しております。

上段の収入一覧の左側の列に、各種類ごとの28年度当初予算額を記載しており、合計で673万8,000円となっておりますが、その積算の方法につきましては、各種類ごとに一番右

側に記載してあります26年度の販売枚数の実績をもとに積算しております。

下段には支出一覧として、各種類ごとの作成費用を記載しており、合計で282万9,000円となっておりますが、右側の26年度の作成枚数に比べ、左側の28年度予算での作成枚数が大幅に少なくなっているのは、昨年の決算委員会でご説明しましたとおり、平成26年度でゴミ袋作成費用の値上げ前に大量に購入し、繰り越した在庫を翌年度で販売したことによるものです。

11ページには、ゴミ袋の販売にかかる委託料一覧を記載しております。販売手数料率は、全種類とも10%となっております、平成28年度では合計で67万4,000円を計上しております。

それでは、予算書の66ページをご覧ください。

4款 衛生費、2項 清掃費、1目 清掃総務費、11節 需用費でJANコード改版費として6万5,000円、12節 役務費でJANコード登録料として1万3,000円を新たに計上しております。

これまで、ゴミ袋取扱店でゴミ袋を販売した際のレジ打ち用のバーコード、こちらをJANコードと言います。これにつきまして、ゴミ袋の作成業者がこのコードを管理している一般財団法人流通システム開発センターに登録し、ゴミ袋の外袋に印刷しておりましたが、同センターから発注者が登録するのが原則である旨の指摘があったことから、今回新たに町として登録するために必要な費用を予算計上しております。

その内訳は、コード登録申請料が初回のみで2,160円、登録料が3年に1度で1万800円、外袋を新しいコードで印刷するための改版費用として、6万5,000円を計上しております。

2目 ゴミ処理費は、前年度と比較して159万5,000円の減となっておりますが、その主な要因は13節 委託料のゴミ収集委託料で、パッカー車1台分の購入費の上乗せが前年度で終了したことによるものです。

次に歳入のほうをご説明いたします。22ページをご覧ください。

12款 使用料及び手数料、2項 手数料、3目 衛生手数料、1節 保健衛生手数料 675万6,000円です。

し尿浄化槽清掃・一般廃棄物処理許可書発行に伴う手数料は前年度より1万1,000円の増、ゴミ手数料については、先ほど歳出の際に10ページの資料でご説明したとおり、平成26年度の実績をもとに積算し、前年度より103万6,000円の減となっております。

26ページをご覧ください。

14款 道支出金、2項 道補助金、2目 民生費補助金、1節 社会福祉費補助金のうち、消費者行政推進事業補助金として25万7,000円を計上しております。

27ページをご覧ください。

14款 道支出金、3項 道委託金、1目 総務費委託金、1節 総務費委託金の道公害防止委託金が1万5,000円です。

28ページをご覧ください。

2目 衛生費委託金、1節 保健衛生費委託金で、浄化槽設置事業事務委託金が1万1,000円です。

32ページをご覧ください。

19款 諸収入、4項 受託事業収入、1目 衛生費受託事業収入、1節 安行苑使用受託収入 403万1,000円、前年度と比較しまして159万1,000円の減となっておりますが、その

主な要因は歳出でもご説明いたしました、昨年実施しました火葬場駐車場の補修分の減額となっております。

説明資料の8ページをご覧ください。

下段に木古内、知内両町の火葬場の利用状況を記載しております。

右側の備考欄に記載してあるとおり、新年度の歳入予算は、平成26年度の実績を基準として按分して積算しており、知内町の負担割合は人口割50%、利用割44%となっております。

続きまして、予算書32ページから33ページをご覧ください。

19款 諸収入、5項・1目・4節 雑入の雇用保険繰替金 52万9,000円の中に、安行苑管理人の本人負担分 2万2,000円が入っております。説明は以上です。

**平野委員長** それでは、説明が終わりましたので、住民グループ所管の質疑をお受けいたします。

竹田委員。

**竹田委員** 43ページの交通安全対策で、少額ではあるけれども46万円ほど前年比減額になっています。このことは、例えば実績をベースにして当年度28年こういう予定だということで予算計上するのだけれどもやはり先般、事故死ゼロ。一昨日の防災無線でも放送されたように、事故死ゼロ1,000日達成したということでの放送がありました。やはり交通安全に力を入れている町として1,000日達成、これは町だけではなく地域住民の協力も得て今日に至っていると。いろんなやはり金額の問題ではないと思うのですけれども、やはり意気込みとすればこれにもう少し力を入れるという。例えば、地域で立てて持っている交通安全という立て看板だとかそういうものについても町が1,000日達成を記念にして作って地域に配付をするだとか、何かそういう方策がなければ。ただ黙っていても1,000日達成したという感じの受け止めではやはり、その意気込みがちょっとないような気がするのですよね。別によそがだめだということではなくて、前年比を見た感じ交通安全にはやはり木古内町は力を入れているというそういう部分を出すべきだろうというふうに思います。

それからちょっと飛び飛びになりますけれども安行苑、火葬場については執行方針でも改修等については、概ね終えた。確かに予定した工事等は終わっている。前段、歳入でも言っている説明したように、火葬場の運営は木古内と知内で唯一の広域行政というか連携したこの事業で取り組んでいる。そして、木古内でも100名までいかないけれども、それに近いかが毎年やはり利用をしているという施設ですから、もう少しリフォーム含めて、やはりいま建設水道のほうで公共施設のそういう見直しをかけている中で、火葬場については役場ではないけれども自動ドアにするだとか、そして風が吹けば開き戸というのが鉄の戸で危ないのですよ。ちょっと指でも挟んだら切断するというドアなのですよ、あそこ。やはりそういう部分だとか壁はちょっと綺麗になりましたけれども、ソファを新しくするだとか畳はどうか最近行ってないからわからないのですけれども、そういう部分の環境を整える。今年度の予算は予算としてこれはいいのですけれども、今後両町と協議をしながらそういう努力をすべきだろうというふうに思います。

それからもう一つは、防犯灯料金。これは一昨年、全額町が防犯灯料金は補助というか支給することになったのですけれども、去年1年間町内会の担当者から聞けば、毎月例え

ば町から振込になって町内会の口座から引き落としになって、翌月に決定通知というか案内がきて町内会の口座に入ると。そんな面倒なことをやらないで、一括町が北電さんに払えばそういう手間暇。あの事務だって郵便料だって毎月ですから、かなりの金額になると思う消耗品含めて。それこそ経費の削減ということを考えれば、一括やはり町に請求してもらって町が一括北電に支払うと。そうすることによって町内会でも手間暇がかからない。そうすれば太田主事もだいぶ仕事の量が減るとい、違う部分で仕事を頑張れるという部類になるわけですから、その辺は4月からすぐできるかどうか別にして、早急にこの部分は取り組んでいただきたい。

それから、資料の9ページでごみの関係の数量と負担金等の金額が出ていますけれども課長、これはうちだけの数字ですけれども、例えば渡島西部であれば4町の連なったこれは木古内町の数字と金額。4町の部分、広域連合であれば13町、そののやはり一覧が。なぜと言え、人口規模に対してごみの量の搬出量がどうだとかそういう部分を今後見たいのですよね。そういう資料があれば資料添付を要望したい。

それと、新幹線開業で多くの観光客の交流人口が増える町だと思っています。それで一つ、一般質問でやればよかったのですけれども提案なのですけれども、やはり綺麗な環境美化の視点からとって、そして花いっぱい運動と平行しての。木古内町の駅に下りて町を歩いても「ごみ、一つないね」とそういう町にすべきだと思います。それで年に1回、かつてだいぶ前にやっていたのですけれども、クリーン作戦というかごみゼロの日と称して、例えば職員の動員もかけ町内会の協力も得て、一斉清掃する。そういう取り組みも私は必要ではないのかなと思うのです。年に1回がいいのか2回がいいのかというのは、それはいろいろ相手もあることですから一方的なことではなくて、そういう部分についても十分検討していただきたいと思います。答弁にできる部分について、お答えください。

**平野委員長** 以上、5点の質問になると思いますが、交通安全の部分と安行苑については強い要望ということで、町の見解が何かあればお答えいただきたいのと、防犯灯の支払い方法について、渡島広域の資料の用意ができるのか、環境美化の部分について提案についての見解があれば、以上5点です。

町民課長。

**吉田町民課長** それでは、まず交通安全の予算の部分ということで、総務費、総務管理費、交通安全対策の予算が46万円ほど減になっていることで、こちらの主な要因につきまして先ほど説明をしなくて申し訳なかったのですけれども、臨時職員の人件費の部分ということで理解していただきたいと思います。

それと意気込みということですが、3月6日を満了した時点で1,000日達成ということで、大変素晴らしい記録だというふうに思っております。これが少しでも続くように、今後も益々努力していきたいというふうには思うのですけれども、先ほど言われた立て看板とかそういうものの用意だとかという部分は、今後予算も絡むこととなりますけれども、今後検討していきたいというふうに思います。

それと、安行苑の部分につきましても、人件費の部分で減額になっているのですけれども、リフォームだとか長寿命化ということですが、これは先ほど竹田委員がおっしゃられたように、知内町の負担の関係も出てきますので、知内町のほうとも協議をしながら進めていきたいというふうに思います。

それと、防犯灯の料金をいま現在全額補助ということで、27年度から毎月各町内会の口座に振り込む形にしているのですけれども、そちらのほうにつきましてはうちのほうも調べたのですけれども、北電との協議の中ではそれはいまの防犯灯の所有が町内会ということになりますので、聞いた時には「できない」というような回答をいただいております。そういうことでしたのでこちらのほうで毎月請求書を送っていただいて、振込をしているというような状況になっております。そこは改めましてもう一度方法がないのかという部分は、確認はさせていただきたいというふうに思います。

資料9ページの木古内町の分のごみの量だとか負担金の部分ですけれども、これにつきましても4町あるいは13町の全体の部分につきましては、資料のほうを改めて用意をさせていただきます。

**平野委員長** 各委員と職員に注意をしますが、指名をされてから発言をするようにしてください。守ってください。

続けてください。

町民課長。

**吉田町民課長** 綺麗な環境美化作りということで、先ほど提案がありましたクリーン作戦的な事業です。そちらにつきましても、できないかということでの検討は今後していきたいというふうに思います。

**平野委員長** 以上、5点について答弁を終えました。

その他ございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** なければ、以上で住民グループの所管の予算審査を終えたいと思います。

続いて、戸籍の予算の説明を求めます。

町民課長。

**吉田町民課長** それでは、戸籍担当の予算についてご説明をいたします。

歳出の49ページをお開き願います。

2款 総務費、3項・1目 戸籍住民基本台帳費です。

13節 委託料は406万9,000円で、このうち新たな支出としましては、27年度で導入しましたマイナンバーの通知カードや個人番号カードなどの各種カード裏書きシステムの保守委託料で、11万9,000円を計上しております。このシステムは、住所や氏名などの変更があった際に、カードの裏側にその内容を印字するシステムとなっております。

14節は、前年と同様です。

18節 備品購入費の27万円は、顔認証システム機器の購入費として計上しております。

このシステムは、マイナンバーの個人番号カードを交付する際に、そのカードに貼ってある顔写真が受け取りに来た本人に間違いがないか、コンピューターで判定するシステムで、不適切な個人番号カードの発行を防止するものです。なお、このシステムの導入費用については、交付税措置が講じられることになっております。

19節 負担金補助及び交付金です。43万5,000円で、主なものとしましては、マイナンバーの通知カード及び個人番号カードの関連事務を委託しております地方公共団体情報システム機構に対する交付金として、42万8,000円を計上しております。

次に、歳入のほうをご説明いたします。

22ページをお開き願います。

12款 使用料及び手数料、2項 手数料、1目・1節 総務手数料の266万6,000円のうち、戸籍手数料が116万9,000円、住民票手数料 54万円、印鑑証明手数料 30万円、その他証明 14万2,000円、合計で215万1,000円計上しております。

次に、24ページをお開き願います。

13款 国庫支出金、2項 国庫補助金、1目・1節 総務費補助金で、個人番号カード交付事業補助金として43万8,000円を計上しております。

次の25ページ、3項 国庫委託金、1目・1節 総務費委託金の17万4,000円のうち、中長期在留者住居地等事務委託費として15万4,000円を計上しております。

次に、27ページをお開き願います。

14款 道支出金、3項 道委託金、1目・1節 総務費委託金の10万6,000円のうち、福祉統計調査委託金として1万円、旅券事務委託金として2万7,000円を計上しております。

戸籍担当の歳入歳出予算については、以上でございます。

**平野委員長** 戸籍担当の説明が終わりましたが、質疑をお受けします。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** ないようですので、町民課の全てが終わったのですが、すみませんが一つ戻って要望だけ1点言い忘れたことがありますので。

今回、ドクガの対策費の予算を載せてあります。ことしでおそらく発生すると3年目・4年目になるのか一部の情報を聞いたのですけれども、ことしもおそらく出るでしょう。ただ、こういう虫は3年か4年が終結を迎える時期だということで、ことしが大事な時期らしいのです。本当かどうかはわかりませんが、それで、大量発生をしてから対策を打ってもまた次年度に効果がないという話もチラッと聞きましたので、ことしは去年までのデータでどこに大量発生がしているかわかっていると思いますので、早い段階での殺虫剤の散布等をすべきだと思いますので、その辺調査をしてできるだけ早く対応を取ってくれるよう要望しておきますので、お願いいたします。

それでは、以上をもちまして、町民課の予算審査を終えたいと思います。

次の課の準備が整うまで、暫時、休憩をいたします。

**休憩 午前11時21分**

**再開 午前11時32分**

## (2) まちづくり新幹線課

**平野委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

まちづくり新幹線課の皆さん、ご苦勞様でございます。

それでは早速、審査に入りたいと思いますが、課長から概要等の説明があればお願いをするとともに、なければ早速予算の説明に入ってください。

福田課長。

**福田まちづくり新幹線課長** まちづくり新幹線課でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

す。

早速ですが、歳出の説明に入らせていただきます。

説明につきましては、例年と内容に大きな変動がなく、また少額な予算計上項目につきましては、説明を割愛させていただきますのでお願い申し上げます。

まちづくり新幹線課につきましては、まちづくり業務、企画、新幹線、広域観光、都市計画に関する予算を所管してございます。

予算書の順番に、予算内容についてご説明を申し上げます。

はじめに、43ページをお開きください。

5目の企画振興費でございます。8節 報償費で、77万1,000円を計上してございます。

これは、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定推進委員会報償費でございます。9万円を計上してございますが、木古内町まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証や見直しを行うものでございます。

9節 旅費、11節 需用費、これにつきましては昨年度同様でございます。

19節 負担金補助及び交付金で、2,489万7,000円を計上してございます。

今回、新規に計上したものといたしまして44ページでございますが、道南いさりび鉄道地域応援隊負担金 10万円がでございます。

これは、昨年設立いたしました、沿線3市町による道南いさりび鉄道地域応援隊の活動に要する費用負担でございます。

ほかに、道南地域第三セクター鉄道会社運行補助金 700万円がでございます。

道南いさりび鉄道は3月26日に開業いたしますので、昨年度計上いたしました初期投資負担金なくなり、今年度からは運行補助金となるものでございます。

その他、予算計上額の大きなものといたしましては、江差木古内線バス運行補助金 1,720万円がでございます。

25節 積立金で、3億264万1,000円を計上してございます。内訳といたしましては、江差線代替輸送確保基金積立金で3億264万円を計上しております。JR北海道からの支援金が3億円、基金運用益が264万円となっております。

企画振興費総額は、合計で3億3,031万5,000円の計上となっております。

次に、45ページをご覧ください。

6目 新幹線推進費でございます。

資料番号の2、30ページに説明資料を添付してございますので、ご覧ください。

4節 共済費、7節 賃金は、臨時職員1名にかかる費用でございます。

8節 報償費で、18万1,000円を計上してございます。

平成26年3月から昨年8月まで実施いたしました、日本一小さい新幹線のまちキャンペーンの当選者の賞品に係る費用でございます。

賞品は、新幹線の東京ー木古内間の往復切符が2組4名、特産品の詰め合わせが2名となっております。

9節 旅費でございますが、普通旅費 258万円を計上してございます。

北海道新幹線関連の関係機関協議や企業誘致に係るものが78万1,000円、新幹線木古内駅開業PRに係るものが179万9,000円でございます。

11節 需用費でございますが、開業啓発グッズとして、451万5,000円を計上してござい



ます。

内容につきましては、ポスター、キーコウちわ、街頭フラッグ等の各種ノベルティや消耗品を作成するものでございます。

資料番号の2、31ページに一覧を添付してございますので、ご覧ください。

12節の役務費で、新幹線開業PR事業広告料といたしまして、100万円を計上してございます。

これは、ラジオや新聞、雑誌などを利用したPRを行うものでございます。

13節 委託料でございますが、新幹線開業PR事業委託料といたしまして、これも100万円を計上してございます。

これにつきましては、東北、北関東でのプロモーションに係る費用を計上してございます。

19節 負担金補助及び交付金でございますが、1,451万3,000円を計上してございます。

北海道新幹線木古内駅開業記念事業実行委員会補助金 1,200万円でございますが、事業の内容は年間を通した開業PR等に要する費用でございます。

資料番号の2、32ページ・33ページに、説明資料を添付しておりますのでご覧ください。

新幹線推進費は、合計2,607万9,000円の計上でございます。

次に、7目 広域観光推進費についてご説明をいたします。

8節 報償費で、52万5,000円を計上してございます。

木古内町観光大使の奥田政行シェフの来町に要する費用を3回分計上してございます。

9節 旅費で、普通旅費 48万8,000円計上してございますが、広域観光事務に要する費用でございます。

11節 需用費で、50万円を計上しております。

奥田シェフにご協力いただいて開催する食のイベントに係る消耗品費、印刷製本費でございます。

13節 委託料でございますが、1,486万6,000円を計上してございます。これは、観光交流センター指定管理委託料でございます。

資料番号の2、34ページに内訳を添付してございますので、ご覧ください。

次に、46ページをご覧ください。

19節 負担金補助及び交付金でございますが、247万円を計上してございます。

新幹線木古内駅活用推進協議会負担金 240万円は、昨年度と同額でございます。

資料番号の35ページに、今年度の事業一覧を添付してございますので、ご覧ください。

また、道の駅連絡協議会負担金 7万円は、今年度から新規に加入するものでございます。

広域観光推進費は、合計1,888万3,000円の計上となっております。

次に、52ページをお開きください。

統計調査費について、ご説明をいたします。

今年度は、経済センサス、学校基本調査、工業統計調査に要する費用を計上してございます。

統計調査費の総額につきましては、合計で50万8,000円の計上となっております。

次に、82ページをお開きください。

1目 都市計画総務費について、ご説明をいたします。

1節 報酬、9節 旅費、11節 需用費につきましては、例年と同様の予算計上でございます。

28節 繰出金でございますが、9,191万3,000円、これは下水道事業特別会計の繰出金でございます。

都市計画総務費は、合計で9,202万9,000円の計上となっております。

次に、2目の街路新設改良費についてでございます。

資料番号36ページ・37ページに、説明資料を添付しておりますので、合わせてご覧ください。

9節 旅費につきましては、昨年度同様となっております。

13節 委託料でございますが、都市計画道路環状線通整備事業、道南いさりび鉄道工事施工委託料として、2億8,000万円を計上しております。

今年度につきましては、軌道整備、橋梁上部工架設を施工することとしてございます。

15節 工事請負費でございますが、都市計画道路環状線通整備事業、道路改良舗装工事3,400万円を計上しております。こちらは、町が施工する工事分でございます。

街路新設改良費は、合計で3億1,440万2,000円の計上でございます。

次に、3目の都市計画整備費についてご説明をいたします。

9節 旅費につきましては、駅周辺整備事業が一段落いたしましたところから、昨年度と比較いたしまして、2分の1の計上となっております。

15節 工事請負費でございますが、木古内駅西側駐車場整備工事 5,500万円を計上しております。

面積は、3,000㎡を施工することとしてございます。

都市計画整備費につきましては、合計5,520万円の計上となっております。

以上で、歳出についての説明を終わります。

続いて、歳入についても説明をしてよろしいでしょうか。

**平野委員長** 進めてください。

福田課長。

**福田まちづくり新幹線課長** それでは続きまして、歳入の説明をさせていただきます。

24ページをお開きください。

5目の土木費補助金でございます。1節の都市計画費交付金で、2億3,985万円を計上しております。

駐車場整備事業交付金が3,575万円、これは都市計画整備費に充当、街路事業交付金 2億410万円、これは街路新設改良費の財源となります社会資本整備総合交付金でございます。補助率はともに65%となっております。

次に、26ページをお開きください。

1目の総務費補助金、1節の電源立地地域対策交付金でございますが、323万1,000円を計上しております。

これは、全額が保健師の人件費の財源とするものでございます。

2節 地域づくり総合交付金で、527万3,000円を計上しておりますが、このうち351万6,000円、これが当課所管の予算でございます。新幹線推進費、広域観光推進費の財源に

充当するものでございます。

次に、28ページをご覧ください。

4節の統計調査費委託金でございますが、47万2,000円を計上してございます。これは、各種統計調査に係る財源に充当するものでございます。

29ページをご覧ください。

2目の利子及び配当金、1節 利子及び配当金で、江差線代替輸送確保基金利子収入で、264万円を計上してございます。

先ほど、歳入で説明を申し上げました積立金と同額でございます。

30ページをご覧ください。

2目の江差線代替輸送確保基金繰入金、1節の江差線代替輸送確保基金繰入金で、1,720万円を計上してございます。

これは、江差木古内線バス運行補助金の財源として繰入をするものでございます。

32ページをご覧ください。

19款の諸収入、1目 雑入、4節 雑入でございます。当課所管の予算について、ご説明をいたします。

広報送付手数料は3万6,000円、36ページの下から4行目です。広報有料広告掲載料は24万円、これは昨年と同額です。江差線バス運行支援金 3億円は、J R北海道から収入するものでございます。

歳入については、以上で説明を終わります。

次に、資料でございますけれども、資料番号の3、平成28年度国・北海道事業主体関係資料。この資料でございますが、私どもに関わるのが最終の6ページでございます。都市計画道路事業ということでございまして、今年度は中央通りの歩道25mを施工するという予定になってございます。

以上で、説明については終わらせていただきます。

**平野委員長** 説明が終わりましたので、時間まで質疑をお受けいたします。

竹田委員。

**竹田委員** 何点かあるものですから、順次いきます。

予算書43ページ、企画振興費の報償費で札幌木古内会参加報償で、金額13万2,000円計上になっております。これはいま札幌東京等交流をしているわけですがけれども、東京木古内会との交流に対する参加費。札幌だけで予算計上になっているのですけれども、東京等の計上がないというのはどういう理由でないのかという部分について、まず1点。

それから次の44ページ、昨年も議論をした国際交流の関係。予算は計上しているけれども、例えば受入体制が整わないだとかの条件の中で、やはりいま新幹線木古内駅が開業と合わせて外国人の交流人口を増えるということからしますと、こういう事業を計画したら実施をしていかないと。そして、それに付随する交流人口を高めるといふふうにならないと単なる旗振りだけで終わってしまうのではなくて、実施について本当に本音を入れて取り組んでいただきたいというふうに思います。

それと、負担金の中でいさりび鉄道の地域応援隊に10万円の予算計上。説明の中では活動に要する経費だということで当初、去年の段階でこの応援隊というのはボランティアなのかなと思っていたのですよね。ということは、木古内町だけのこの応援隊ではなくて、

いさりび鉄道全体としての応援隊だと思いのです。そうすれば、木古内町は10万円だけ。例えば北斗・函館・北海道が負担をして、どういう事業規模でどういう活動をするからこういう経費がかかって、そしてこういう例えば効果。いさりび鉄道にとってこういうメリットがあるのだというそういう資料も私は必要だろうと思いのです。単なる金額は10万円ですけれども、そういうものではない。活動にかかる経費だというのはわかるのだけれども、何をやるのかというのも示さないで、ただ予算だけ負担金だけ10万円計上するというのは、当初のイメージからすればボランティアだと思っているから、何でこんな予算計上になるのというのが自分の考えです。

それから次に、45ページの新幹線推進。ここで委託料で、新幹線開業PR事業委託ということで予算計上になっています。それで先ほどの説明の中では、東北関東に対するプロモーション等の経費で100万円。それと、その下の負担金の北海道新幹線木古内駅開業記念事業実行委員会補助金の1,200万円、これと重複しているのかなど。資料を見れば委託料の内訳というか、これだってプロモーションをするということなのだけれども、どこに例えば委託をしてどういうあれがあるのだという部分をきちんとしてもらわないと。ともすると、負担金の1,200万円の部分の内訳説明資料は出ていますけれども、何かこことダブっているような自分はそういう気がするのですよね。その辺について、そうではないとすればこれはどこどこに委託をして、こういう一つの効果の狙いがあるのだという部分をやはり示すべきだろうというふうに思います。

**平野委員長** 以上、4点について答弁を求めます。

福田課長。

**福田まちづくり新幹線課長** はじめに、東京木古内会への参加支援ということでございますが、東京木古内会につきましても距離も遠く、いままでも主に関東圏在中の方々総会に参加をされているという実態を踏まえて、いままで参加に要する費用の支援ということはありません。

また、札幌木古内会につきましても福祉バスを利用して、こちらから参加できるということもありまして、参加費用の一部助成を行っているという状況でございます。

**平野委員長** それでは、先ほど4点の質問があったのですけれども、1項目ずつ分けてやりますので、いまの一つ目の東京木古内会については、いままでも支援をしていないという部分についての再質問。

竹田委員。

**竹田委員** 確かにいままではたぶんそういう扱いというか東京木古内会での模様については、町は一切関知をしないと。勝手に来た人は集まれという。なぜ、木古内町が東京木古内会との接点をもって、何を狙いであれしているという部分がやはりはっきりしないからだと思うのです。せめてやはり参加する人については、交通費は金額がありますから交通費の助成をしてというような求めはしません。せめて参加費の援助をするだとか、札幌だけに支援をして東京にはいままで行ってこなかったからこれからはいいのだというそういう考えではなく、何らかの同じように。そして、札幌・東京との中でいろんなことがこれから出てくると思うのです。新幹線も開業した、東京木古内会だっただぶん新幹線が開業すれば、研修を兼ねてツアーを組んで木古内に来たいというそういう話まで聞こえてくるのです。それなのに木古内町は何もそのことについて、勝手に来るのだから勝手にしてと

ということではないと思うのです。例えば東京木古内会に行くばかりではなく、そういう出迎えの部分のきちんとそういう考えも一定程度整理すべきだと思うのですけれども、その辺はどうですか。

**平野委員長** 福田課長。

**福田まちづくり新幹線課長** いま新幹線開業に伴ってこういった東京木古内会・札幌木古内会、皆さん木古内町に関心を寄せていただいて、関わっていただいているということで来町された際には当然、きちんと対応させていただきますし、また東京木古内会参加費の助成ということで、札幌木古内会についても宿泊費についての助成はしているものの、参加費についてはこれは飲食を伴う費用ですので、これについてはいま町でも取り組んでいるルールのとおり、負担金については自己負担をお願いしたいということで対応しております。

なので今後、こういった形で支援なり交流ができるのか。木古内町への例えば企業誘致ですとかいろんな側面からの支援をしていただいているところはございますので、そういったものは今後改めて考えていく余地はあるのかなと思っております。

**平野委員長** 今後、再度竹田委員の要望に検討していくという答弁ですので。

竹田委員。

**竹田委員** 検討していくのはいいのですけれども、ぜひこれはこれから町長の政策が打ち出すわけですから、政策予算の中でぜひ取り組むよう、きょう町長は席を外していますからその辺は伝えていただきたいというふうに思います。

**平野委員長** 再度の強い要望ということで、承りました。

先ほど竹田委員から四つの項目のうちの2番目からの答弁については、休憩を挟んだ後、午後から答弁をしていただくことにしますので、よろしく願いいたします。

昼食のため、午後1時まで、休憩といたします。

**休憩 午後12時00分**

**再開 午後 1時00分**

**平野委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

午前に引き続き、まちづくり新幹線課の予算審査を続けたいと思います。午前中の竹田委員の質問、四つのうちの残り三つの答弁を求めます。

福田課長。

**福田まちづくり新幹線課長** まずはじめに、先ほどご説明いたしました予算の説明の中で、歳出で都市計画整備費に係る西側駐車場の工事量でございますが、私、面積を3,000㎡と申し上げましたが、これは1,600㎡の誤りでございます。訂正させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、竹田委員のご質問の国際交流に関する件でございます。国際交流につきましては、昨年・一昨年と実績がなく、受入家庭の募集につきましても広報これに掲載をして募集をして、年に2回程度広報のほうには掲載してございます。その他過去に受け入れをしていただいたご家庭に個々に意向を確認等もしております。残念ながらその中で、現状受入家庭が見つかっていないというのは、現状でございます。

今後につきましても、これはいままで従来の手法を含めまして、新たな募集方法等もきちんと検討した上で、国際交流を進めていきたいというふうには考えてございます。

**平野委員長** 竹田委員。

**竹田委員** 受入家庭がなかなか見つからないという現状。ただ、この事業ですけれども例えば木古内を希望する留学生とかそういう子が何人木古内を希望して、それを木古内は過去の受入家庭を含めて折衝をしたけれども、なかなかそれが見つからない。広報でPRをしてもなかなか受入家庭がないからこの事業を断念したというふうに聞こえるのですよね。私が言っているのは、本当にこれをやる気があるのであれば、責任を持って受けるというくらいの体制でいかないといつまでも相手をただ広報で呼びかけしても受入家庭がないからまたこの事業を断念する。それであれば来年からこの事業をすっかりなくするという方向なのか、27年同様に予算は計上したけれども、結果としてできなかったということで不用額になるのか、来年以降含めて。これはトップの考えもあると思うのですけれども、その辺含めて本当にこのことを認識しているのか、担当の見解あるいはトップの副町長もいますので、今後どうするという思いなのか含めて答えていただければと思います。

**平野委員長** 福田課長。

**福田まちづくり新幹線課長** 国際交流事業につきましては、これまで実績のあった年度につきましては、留学生を受け入れて一定の国際交流というカテゴリの中では、実績を残しているというふうな認識は持っております。したがって、これは決して不要な事業ではないというふうには認識はしております。

一方で、ALT英語指導助手も教育委員会のほうには入っているという状況もございますので、そういった中で町としてどういった取り組みの方向性があるのかというのは、検討するいま段階にあるのかなという認識もあります。

ですので、その辺は国際交流あるいはALTを含めた中で、今後あり方についても改めて検討はしてまいりたいというふうには考えてございます。

**平野委員長** 続いて、応援隊負担金の内訳と考え方についての答弁も進めてください。

福田課長。

**福田まちづくり新幹線課長** いさりび鉄道地域応援隊でございますが、これにつきましてはまず10万円の負担金、これは函館市・北斗市それぞれ各10万円を計上してございます。新年度でございます。30万円です。

この地域応援隊につきましては、経営計画にもありますとおり、いさりび鉄道地域応援隊ということで、沿線市町の官民を挙げて利用促進等に取り組むということで、沿線市町函館・北斗・木古内、北海道はこれには含まれません。それで、この財源といたしましては、来年度28年度の活動費はこの30万円に地域づくり総合交付金これを30万円、2分の1、合わせて60万円の活動費。それから、それに今年度の残りを充てて来年度は活動していきたいというふうには考えてございます。

それから、応援隊につきましては広域、函館・北斗・木古内という3市町にまたがるということでの組織でございますので、全体会議の開催にあたりましては、それぞれの隊員がどこか1箇所に出向かなければならない。その場合に公共機関、あるいは自家用車を使っていくわけですので、そういった場合の費用弁償です。費用弁償については、支給をすることとしてございます。

来年度の活動内容につきましては、現在応援隊につきましては、3月26日の開業に向けたおもてなしの取り組み、これを主体に今年度は行っております。

来年度につきましては、観光・商業・教育・地域密着、こういった視点でそれぞれの応援隊、あるいは全体の取組として取り組むべきことを現在整理している段階で、4月に入りましたら予算・事業計画を合わせて承認を受けることとしてございます。

**平野委員長** 竹田委員。

**竹田委員** いさりび応援隊は、いさりび鉄道を後押しするという部分での趣旨はわかりません。けれども、やはり予算計上するからにはいま説明されたようなこういうことでこういう規模で、こういう事業の中身というか内容がこうだからこういうふうになります。次年度以降はどうこうと話まで出ましたけれども、それはそれとしても、やはりこの趣旨に沿った。ただ、課長が説明したように、例えば打ち合わせをする時に自家用車どうこうと言っていた。もつてのほかでいさりび鉄道を使わなければだめです。それを使って行く費用弁償でなければ何の応援だかわからないでしょう。函館バスの支援なのかわからないようなことをしないようにきちんとその辺は釘を刺してください。

**平野委員長** いさりび鉄道については、まさにいま竹田委員がおっしゃるとおり、応援隊なわけですから移動で車と申しましたが、そこは可能な限りいさりび鉄道を使用していたきたいというのは全員の総意であります。

また、3市町の自治体での共同なわけですから中身について、本当であれば竹田委員の言うとおりの10万円の内訳。いまの説明によると教育や観光にも携わり、交付金も含めて60万円の活動費ということで、我々の予想以上に大きなどこまで手を広げていくのかなという中で、当然ながら中身はどうなのだろうというのは本来付けられれば良かったのですけれども、いま課長の説明のとおり4月に中身ができ次第報告するというので、皆さんには了解いただきたいと思えます。

（「委員長」と呼ぶ声あり）

**平野委員長** 竹田委員。

**竹田委員** いさりび鉄道の駅舎の名称と言うのですか、木古内駅の看板が設置になりました。先般、北斗に行ってきたら北斗も立派な看板、木古内同様の看板が付いていますけれども、私はやはりいさりび鉄道のカラー、ブルー、青。木古内がなぜ黒の木古内駅の看板なのですか。北斗だとか沿線の看板も全部ブルーなのですよ。いさりび鉄道で「木古内は黒にしてください」と言って設置をしたのか、木古内町が木古内町のイメージからすればブルーではなくて黒にしたのかという部分がどうも理解できない。全ていろんな部分に駅舎の階段・棧橋等についても屋根部分はブルーにして、下が白だとかとそういう色彩でなっているから、全部そういう部分の統一がなされているのかなというふうに思っていましたけれども、その辺はどうなのですか。いさりび鉄道の指示で黒になったのか、木古内独自の黒というイメージでいいのだということなのか。いさりび鉄道で統一をされるべきではないのかなと思うものですから、その辺1点。

**平野委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午後1時12分

**再開** 午後1時14分

**平野委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

福田課長。

**福田まちづくり新幹線課長** 駅舎自由通路南側の駅名標示のご質問でございますが、当初、もともと自由通路には木古内駅という名称は付いておりました。改築いたしまして、それは元のおりに木古内駅と町が設置したものでございます。設置当時はいさりび鉄道のロゴマークについては、どの駅にも設置しないというのが方針でございまして、それを木古内駅についてはこれが始発終点になるものですから、ぜひ設置していただきたいという中で、後付けでいさりび鉄道のほうで設置するという事になったものですから、当面は現在のままこの木古内駅の「木」の頭にいさりび鉄道のロゴが入ってくるというような扱いになってまいります。

**平野委員長** 色についての見解があれば、なければいま現在わからなければ調べて後日の返答でもよろしいです。

福田課長。

**福田まちづくり新幹線課長** 色の整合性については、現在検討もしておりません。今後、必要があればどういったものがいいのかということは、検討の余地はあろうかというふうに考えてございます。

**平野委員長** 竹田委員。

**竹田委員** 検討の余地があるということは、例えば色が黒でなくて青がいいということになったら青に取り替えるということに聞こえるのですけれども、木古内は統一的なあれを図らないで木古内は木古内駅ということで、木古内町が黒の看板を設置したのならしたとそういうことで。あとで検討するとか何とかとなれば、統一すべきだということになったら青にするのですかということになってしまうのですよ。だから、検討の余地がないのにならなくてもいいから、木古内町の思いなのだよね。いさりび鉄道という部分をいかに応援隊まで作って、後押し的那种のものを作って、ほかの駅名は青だけれども木古内だけが黒。特色あるあれだから黒にしたのだと言うなら、それはそれでいいですし。

**平野委員長** 竹田委員、せっかくいま竹田委員からそういう統一感も含めて、実際きょう見てきた良い指摘をいただいたので、担当課としては検討の余地はありませんということではなく、せっかく良い意見をもらったのでどのように進めるか合わせて協議をします。当然、予算のことも絡めながら、良いことだけれども予算の関係上できませんということになるかもしれませんが、そこは検討してくれるという答弁をいただきましたので、そのように進めていただきましょう。

それでは続いて委託金、開業実行委員会の1,200万円の部分の答弁をお願いします。

丹野室長。

**丹野新幹線振興室長** 新幹線推進費の新幹線開業PR事業委託料及び、新幹線木古内駅開業記念事業実行委員会補助金に関連するご質問かと思えます。

いずれも東北との交流というところでは一緒だと思いますけれども、まず委託料につきましては、木古内町の公式キャラクターでありますキーコをメインとしまして、仙台を中心に沿線の新幹線駅あるいは商業施設等で木古内の町、あるいは木古内駅のPRをするというようなプロモーション事業でございます。こちらの成果としましては、昨年9月に



これまで続けてきたキーコの友達倍増計画が5,000人を達成するなどの成果を上げておりますけれども、そちらに係るものはこの委託料で行ったプロモーションでございます。

それから、実行委員会の負担金で計上されている東北との交流というところですが、それにつきましては新幹線で隣町となった今別町、それから咸臨丸でゆかりのある白石市、体験観光においてはこれまでも現地の校長先生をやられていたかたとの交流から発展した秋田県の子ども達、そういったところの人的な交流が中心の事業でございます。こちらは経済界、特に商工会、観光協会さんを含めた官民一体となった人的な交流ということで、実行委員会の事業につきましては来年度で終了いたしますが、これが民間同士の交流として継続していくことを目指した事業でございます。以上でございます。

**平野委員長** 竹田委員。

**竹田委員** 委託料についてのプロモーション、東北、関東に対しての木古内のPR、それは事業とすればわかります。それで、これをどこに委託するのかと先ほど求めていたのですけれども、それはどこに委託をするという考えなのか。

**平野委員長** 丹野室長。

**丹野新幹線振興室長** 来年度の事業になりますので、委託先についてはまだ決定しておりません。

**平野委員長** ほか。

竹田委員。

**竹田委員** 45ページの広域観光の委託料で観光交流センターの指定管理料、これについて資料も付いていますけれども、26年に総務の委員会等に試算の概要と言いますかそれを提示した部分の金額と変わっていないのだよね。そのまま予算ですから最終的には出来高で精算するという部分ですけれども、それで課長いいのですか。もっとやはり何か月か経過する中でいろんな動きがあったり、ただ予算計上の時期ともこれありで、26年に試算をした金額をそのまま委託料として計上したというふうになるのかなと思うのですよね。その辺の予算を計上するにあたってのそういう内部の協議を含めた部分はどのようなのですか。

**平野委員長** 丹野室長。

**丹野新幹線振興室長** 観光交流センターの指定管理料につきましては、この記載されている30年末までの債務負担行為で予算計上をさせていただいておりますので、28年度については前回と変わらずという形で計上をさせていただいております。

ただ、元々の協定等にも記載されている内容ですけれども、売上が上がった場合に34ページの資料にも記載されていますが、税引き後の利益の2分の1相当額が翌年度の指定管理料に反映されてくるという形になりますので、来年度になりましたら実際の収益に基づいた指定管理料の積算という形でなると思います。

**平野委員長** ほか。

竹田委員。

**竹田委員** いま町長が来ましたので、町長の意見も求めたいなと思います。

先般、各団体に対して新幹線の開業の1番列車歓迎セレモニーの案内をいただきました。

これも含めて、やはり新幹線開業があと20日を切ったわけですよね。ですから、もっとやはり町民上げてというか盛り上がりが何かちょっと不足しているような気がしています。どうすれば本当にいいのだろうと思っているところなのです。

それで一つは、10日前になったら防災無線でカウントダウン、それがいいかどうかは別にして。あと2日で新幹線が来ますよ、みんなで歓迎しよう。例えば、喜び合いましょとかやはりそういう部分の盛り上がりというのは大事なのかな。去年、配布をした新幹線開業の(2)に配布した裏面にのりの付いたステッカー。家は来てすぐ玄関のガラスに貼りましたけれども、何軒例えばあのステッカーを貼っていますか。駅前通を歩いていますと貼っている店もある、全然どこに貼っているのか見えない。新幹線ののぼりについてもそうです。結構のぼりは店の前では立っている、商工会長の前にはないのだよね。一番盛り上げなければならないと思う立場の人にそういうものがないというのも、もっとやはり町民上げての歓迎ムードに町長、できないものですか。すごくやはりそのあと一部だけのお祭りで終わるのではなく、町長は先般のテレビのマスコミの中で、「青函トンネル開業の同じ鉄は踏まない」、そういうふうに明言をしているわけですから、もっとやはりそういう鉄を踏まないために、もっとやはりどうするかと。例えば駅前ばかりではなく、賑わいをどうするかと。懸垂幕は確かに役場の庁舎に付いています。駅舎のところはどうでしょう。何かちょっと寂しい限りです。ただ駅舎の場合、シェルターで見えない。だから、そういうことも考えればどう盛り上げのムードを一日一日盛り上げていくという行動が必要だろうというふうに私は考えるのですけれども、その辺町長、町民上げてのこの歓迎に持っていくという気はないのかどうなのか考えをお聞かせください。

**平野委員長** 町長への指示ですので、町長。

**大森町長** 竹田委員のお尋ねにお答えをいたします。

どちらのほうの質問かちょっとわからないのですが、盛り上がり的大事なのか青函トンネル開業当時の鉄を踏まないということが大事なのか、そちらのほうの質問の二つあったものですから、相反する面がありますので、その辺も加えてご説明したいと思います。

まず、青函トンネルの開業昭和63年の3月、この時には私は当日父の遺影を抱いて青函トンネルをくぐっていましたので、木古内町内で行った事業については詳細は承知しておりません。マスコミ等であとで見たところ、非常に盛り上がりを見せて町が一体となって歓迎ムードでその日を終えたと。それから、たくさんのかたが訪れるようになったと。

しかしその後、しっかりとした準備がなかったのだと思います。その影響でその賑わいも1年で終結を見たということでございますので、私は同じ鉄を踏まないということで、ずっとこの事業に取り組んでまいりました。それは、開業をみんなで盛り上げるということは非常に大事なことですし、そのためにも委員会等を構成して隔週事業を行ってまいりました。しかし、一番大事なのはたくさんのかたが降りていただく、たくさんのかたに乗っていただくということが大事でございますので、ご承知のとおり新幹線の正面玄関には乗りやすさを追求した駐車場の整備を行ったところでございますし、またたくさんのかたに降りていただくということで、広域観光をはじめ道の駅の整備などを行って、将来にわたって木古内の駅でたくさんのかたが乗降していただく、こういう仕組み作りに進んでまいりました。

もう1点のお尋ねの町民の盛り上がりということになりますが、これも大事なことでございますので、いまご指摘のありましたステッカーがどうなっているのだろうと、のぼりはどうなのだと、懸垂は見にくいのではないかとこういったことも精査をして、またご提案のありました防災無線でのカウントダウンなども協議をしてみたいと思います。実際に

いまそれが効果的かどうかという検証はしておりませんが、せっかくいただいたご意見でございまして、十分検討をさせていただきたいと思っております。

**平野委員長** 竹田委員の意見に対して、十分検討をして可能なものは反映をしていくということですので。

そのほかございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** なければ、以上をもちまして、まちづくり新幹線課の予算審査を終えたいと思っております。お疲れ様でした。

生涯学習課の準備が整うまで、暫時、休憩をいたします。

**休憩 午後1時30分**

**再開 午後1時40分**

### (3) 教育委員会（生涯学習課）

#### 議案第24号 佐女川農村公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について

**平野委員長** それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

続いての予算審査につきましては、生涯学習課でございます。生涯学習課の皆さん、大変お疲れ様でございます。課長から28年の予算の概要説明等があればお願いしたいのと、なければ予算の説明に早速入ってください。

暫時、休憩をいたします。

**休憩 午後1時41分**

**再開 午後1時41分**

**平野委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

予算審査に入ってくださいと申しましたが、予算の前に条例の改正についてが出ておりますので、そちらの条例のほうの説明から入ってください。

渋谷課長。

**渋谷生涯学習課長** 最初に、議案第24号 佐女川農村公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

パークゴルフ場利用者の町内外の利用促進と若年層や初心者利用拡大を図るため、用具の使用料を無料とする改正をするものです。

佐女川農村公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきましては、議案説明資料番号1の71ページ、佐女川農村公園の設置及び管理に関する条例新旧対照表をご参照いたします。

新旧対照表の左欄、現行、別表（第6条関係）パークゴルフ場使用料区分・使用料欄の用具、用具一式、1人1日300円を削除し、改正後は無料とするものです。

なお、この条例は平成28年4月1日から施行するものでございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

**平野委員長** ただいま条例改正についての説明が終わりました。各委員から質疑があればお受けします。

竹田委員。

**竹田委員** 用具の貸し出しの減免というか免除ということで、大変良かったなと思っています。ただ、それに合わせて当初からの用具のクラブがかなり古いのです。やはりこの際、用具の貸し出しの減免と合わせて、用具の更新という部分はどうですか。検討できませんか。これから町長の政策予算が出てくるわけですから、それらを含めて検討をしてもらえるかどうか。

**平野委員長** 用具の更新についての質問です。

渋谷課長。

**渋谷生涯学習課長** 現在のところ、使用頻度等を考えまして見たところ、用具についてはまだ使用可能というふうに判断をしておりますので、次年度以降については検討したいと考えております。

**平野委員長** ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** なければ、条例改正についての質疑を終えます。

引き続き、教育委員会の学校教育グループの予算案について、説明を求めます。

渋谷課長。

**渋谷生涯学習課長** 予算書87ページから88ページをお開き願います。

10款 教育費、1項 教育総務費、1目 教育委員会費です。

前年度予算と比べまして2万4,000円の減額予算となっておりますが、これは今年度9月末で教育長が任期満了となることから、改正後の教育委員会制度により教育委員長が廃止されまして、委員報酬の月額が変更となることから、減額が主なものでございます。

次に、2目 事務局費です。

前年度予算と比べまして、122万1,000円の減額計上となっております。

減額の主な理由は、平成27年度に社会科副読本の印刷製本費、ALTの帰国旅費の計上があったことによるものでございます。

1節 報酬のスクールカウンセラー、7節 賃金 特別支援教育支援員、ALTを引き続き配置しまして、児童生徒の心の相談、インクルーシブ教育、外国語活動の充実を図ります。

それぞれの事業費につきましては、予算説明資料67ページにALT、68ページに特別支援教育、72ページにスクールカウンセラーについて記載しておりますのでご参照願います。

8節 報償費 54万8,000円のうち、中学校食育推進事業報償費 8万5,000円を計上しております。今年度補正をお願いいたしまして、3月7日にテーブルマナー講習会をはじめ実施したところでございます。次年度以降も継続し実施したいと考えております。

次に、予算書89ページをお開き願います。

13節 委託料 136万9,000円の児童生徒健康診断委託料 89万円のうち、新たに中学校2年生を対象としましたピロリ菌検査3万3,000円を計上しております。

19節 負担金補助及び交付金 130万4,000円のうち、木古内小学校姉妹校交流事業補助金として55万は、ことし8月に朝陽第一小学校からの訪問団を迎えるための費用を計上しております。

予算書90ページをお開き願います。

3目 財産管理費です。

前年度予算と比べまして、2,597万8,000円の増額予算計上となっております。これは主に、18節で平成15年度から使用しているスクールバスを更新するため、2,413万7,000円を計上したことによるものでございます。15節 工事請負費は、中学校横住宅2棟の風呂場の改修工事費として248万円を計上しております。

予算書91ページから93ページをお開き願います。

10款 教育費、2項 小学校費、1目 学校管理費です。

前年度予算と比べ、69万8,000円の減額予算計上となっております。これは主に、燃料費A重油の単価値下げと前年度校舎の高所作業業務委託費の計上があったことによるものでございます。

11節 需用費 校舎修繕費 188万8,000円の主なものは、正面玄関前街路灯LED交換46万7,000円等で、詳細につきましては予算説明資料74ページに記載しておりますのでご参照を願います。

18節 備品購入費 14万6,000円の内訳は、予算書に記載のとおりでございます。

次に、2目 教育振興費です。

前年度予算と比べ、166万7,000円の減額予算計上となっております。これは、昨年度の教科書改訂に伴う教師用教科書・指導書の購入費及び備品購入費の減額によるものです。

18節 備品購入費 84万1,000円で、義務教育教材備品 64万1,000円の内訳は、プロジェクター等38万2,000円、音楽活動用備品・メトロノーム等25万9,000円となっております。詳細は、予算説明資料66ページ・69ページに記載しておりますのでご参照願います。

予算書94ページから96ページをお開き願います。

10款 教育費、3項 中学校費、1目 学校管理費です。

前年度予算と比べて、233万9,000円の増額予算となっております。これは、18節 備品購入費で、主に生徒用机と椅子の更新によるものでございます。

11節 需用費 校舎修繕費 282万1,000円の主なものは、変圧器の更新 129万6,000円等で、詳細につきましては予算説明資料74ページに記載しておりますのでご参照願います。

18節 備品購入費 266万7,000円の内訳は、予算書記載のとおりでございます。

次に、2目 教育振興費です。

前年度予算と比べて、143万8,000円の増額予算計上となっております。これは主に、18節 備品購入費で義務教育教材備品の増額によるものでございます。

8節 報償費の学校祭報償費は、5万円の増額で15万3,000円計上しております。

18節 備品購入費 198万2,000円で、義務教育教材 158万6,000円の内訳は、教科書改訂に伴う各教科の教授用DVD49万3,000円、体育用備品・デジタルタイマー等35万6,000円となっております。詳細は、予算説明資料66ページ・71ページに記載しておりますのでご参照願います。

以上で、学校教育関係の歳出予算の説明を終わらせていただきます。

引き続き、歳入についてご説明をいたします。

予算書24ページをお開き願います。

13款 国庫支出金、2項 国庫補助金、6目 教育費補助金、1節 教育費補助金 377万円は、スクールバス購入にかかる補助金で上限額を計上しております。

次に、28ページをお開き願います。

15款 財産収入、1項 財産運用収入、1目 財産貸付収入、3節 教育職員住宅貸付収入 228万2,000円を計上しております。

次に、32ページから33ページをお開き願います。

19款 諸収入、5項 雑入、1目 雑入、4節 雑入で、33ページの上から6行目、日本スポーツ振興センター保護者負担金 8万3,000円、下から2行目の臨時職員に係る雇用保険の繰替金 8万7,000円、一番最後の行で公衆電話の手数料 1万8,000円となっております。

以上で、学校教育関係の歳入の説明を終わります。

**平野委員長** 学校教育の歳出歳入の説明が終わりましたので、質疑を受けます。

竹田委員。

**竹田委員** スクールバスについて、1点だけお伺いします。

これは、歳入の説明で24ページの教育費補助国庫補助の中で377万円、これはここに書いているのはへき地児童生徒援助費等の補助金となっておりますが、これがスクールバスの補助。ということは、単費でなく国費も入っているということになれば、いまのバス同様規制があるということですか。私は歳入を見た時に、バスは補助事業ではないというふうに見て、へき地児童がスクールバスだと思っていなかったものですから、そうすれば今度は単費だから規制がなく自由にいろんな部分にバスを使えるのだというふうに思ったのですけれども、国庫補助が入っているとなれば制約があるということでもわかりました。

ただ、バス導入にあたって先般、中学生議会でも議論があつて教育委員会の担当も承知していると思いますけれども、小学生ばかりではなく中学生の利用ができるということはその時点でわかったのですけれども、せっかく良いバスを更新してやはりいさりび鉄道の運営に支障があるけれども、バスに切り替えるという方向なのか。その辺、中学生のバス利用について教育委員会の見解を教えてください。

**平野委員長** 合わせてせっかくですから、いま竹田委員から質問がされた補助があるお金で、規制があるという部分についてどのような規制が。単費で買う、そうしたらもちろん自由ということになるのか。国庫補助の規制がどの程度の規制があるのかも合わせて説明をいただきたいと思います。

平野（智）主査。

**平野（智）主査** スクールバスの更新補助金を活用した場合の規制ですが、児童・生徒しか乗れません。保護者も乗れないという形になります。ただ、災害時の委託契約も運転手さんのほうとしておりますので、そのように町全体で必要という時には、活用することができるという届出だけを文部科学省のほうにすることになります。

規制について、使用上の規制については、以上です。

**平野委員長** 渋谷課長。

**渋谷生涯学習課長** 通学の関係ですけれども、小学生はスクールバスと現状、中学生につきましては現状どおり、JRからいさりび鉄道に変わりましたがけれども、いさりび鉄道と

いう考えでございます。災害等運休の場合は、中学生も乗るようにスクールバスに乗車をしていただくということになっております。

**平野委員長** 竹田委員。

**竹田委員** これは、中学生議会以降いろいろ調べても例えば児童の数・生徒の数を合わせて、今回スクールバスは46名の定員で、合わせても乗車できるという状況だと思うのです。ですから課長、ただ教育委員会が小学生はバス利用をさせる、中学生はいままでどおりいさりび鉄道で通勤ですよと。それだけなら我々は理解できない。なぜ中学生がバスに乗れないというか、中学生の中でもバスを希望している人だっているわけですし、ただ現状は実態は中学生だってバスに乗りたいたいと言えば乗れる体制になっていると先般確認をしたのですけれども、それもなくなったのかどうなのか。その辺をきちんとやはり明確に、これこれは例えば部活の関係で時間がまばらだとかどうだと。土日のことを考えれば部活に来るのに不便だとか、何かやはりそういう理由があると思うのですよ。その辺をきちんと説明をしてもらわないと小学生はバスで、中学生はいさりびだというだけの説明では、それで教育長いのですか。

**平野委員長** 教育長。

**野村教育長** バスの更新というのは、老朽化に伴って更新するということです。運行については、同じように考えています。同じというのは、基本的には小学生が利用すると。いま、竹田委員が言われた理由がやはり大きいと思うのです。中学校のバス利用ではない、いまJRからいさりび、鉄路を使う。これはやはり通学定期券を渡して、そして部活動もありますし、それから中学校ではありますからいろいろ活動が終わってから帰るというすごく遅くなるというようなことも考えられる。それから夏休み・冬休み、これは授業が終わったらクラブ活動がある。このためにスクールバスは出せない。出せないというか合理性から考えると、私はそう思うのです。そういうような観点からで考えると、通学定期を渡していさりび鉄道を使ってもらおう。しかし、帰りについては4便・5便、小学生を乗せて帰る便がありますので、そういう便にも乗れるのであれば使ってほしいということを学校から保護者・子どもに対して周知徹底をしていきたいなというふうに思っているところでございます。以上です。

**平野委員長** 周知徹底の部分で再度のお願いなのですが、毎年予算委員会・決算委員会の際にこの話題になる中学生のスクールバスの乗降については、以前から渋谷課長も学校側と協議をし、周知をして5時・6時の便には間に合えば乗ってもいいですよ。ただし、学校の先生に連絡をしてバスの運転手さんと連絡をしてくださいと条件付きらしいですけれども、それも大変不便な話なのですけれども、実際中学生がそれを利用しているかと言ったら、利用していないのです。なぜかと聞いたら、学校の先生がきちんとそのことを把握していない現状がいまでも続いているのですよ。じゃあ、元は我々が学生時代は汽車通の生徒が多かったものですから、クラブ活動にしても委員会にしても汽車通の生徒にある程度合わせた終了時間を先生達もしてくれていたのですけれども、いまたった1人か2人しか汽車通はいませんから、そのことを忘れていいのかどうか分かりませんが、その汽車の時間に合わせた終了というのは全然やっていない状況です。によって部活動の帰り、いまもだいたい6時くらい終わる子が多いのですけれども、次の汽車となれば7時なのです。1時間、時間がありますよ。中学校の前に行ってもらおうとわかりますけれ

ども、いまその子達は帰るのは100%親が迎えに来ています。その現状を踏まえて更新の際には再度、そのような時間帯には中学生も活用していいですよという周知をもう一度改めて徹底していただきたいということを要望として伝えておきますのでお願いします。

ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩 午後2時03分**

**再開 午後2時04分**

**平野委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

学校教育についての質疑はないということなのですけれども、午前中に町民課で学童保育の今年度は町が補助をして、再来年からは町が学童保育を運営するという話になりました。後々新しい施設を建設するのだよという説明があった中で、何でいまある既存の施設を小学校も含めて使えないのかという質問が出ました。その際に、学校側と教育委員会が4回ほど協議をした結果、学校側の意向もあり断念せざるを得なかったという吉田町民課長からも説明があったのですけれども、その内容を教育委員会も予算審査があるのでその時にちょっと聞きたいという意見が出ましたので、学童保育の現状の小学校の施設あるいはそれ以外の施設について、どのような協議をされて学校を使うことが断念されたのかの経緯を教育長から説明をいただけますか。

教育長。

**野村教育長** 学童保育の過去についてということだと思います。公設・公営でやっていくという中で、いろいろ場所の確保ができないだろうかというようなことが教育委員会のほうに寄せられたところではございます。木古内小学校の余裕教室はあるでしょうというようなことでございました。

現状言いますと、いま普通教室が12あります。建てた時の1学年2クラスということですので、12教室。いまそれぞれ学年・学級が1でございますから、六つ使用しているということでございます。そのほか特別支援学級が一つあります。4年生です。知的の支援学級が一つあります。そのほか五つどうしているかと言うと、いま木古内小学校では加配教員を1人、道教委からお願いをして付けています。加配というのは、各学級の教科指導においてTT、2人の先生で授業を行う。具体的に言うと、習熟度別の学習活動をしています。そうすると一つの学級、教室だけではなくて隣の教室も使って、分かれて授業をするというようなことがあります。毎時間かと言うと、そうではありません。しかし、それぞれ国語と算数、これを実施しているところではございます。そういう活用の方法、それから視聴覚教材を使った学習活動ということで、移動をして行うということもあります。これが一つの課題であります。

もう一つは、特別支援学級が開設されたらどうなのだというようなことが予想されます。いま1学級、知的の子どもが1人いて1学級です。そのほか情緒、あるいは肢体不自由、視覚というような子どもが出てきた場合、教室はそれぞれ空けなければいけないというようなことがあります。これは、これからあるのかと言われるとわかりません。いま特別支援



教育支援員のかたが3名おりました、28年度については4名お願いをしているところがございます。1人が1人、あるいは2人について、普通学級で指導しています。そのような状況があります。あるいは、1年生で特別支援学級に入るといふ子どももいあるかもしれません。そのような状況を踏まえながら、学童保育をすれば一つの教室を壁を取っ払ってしまつて、一つの教室が8m、8mで64㎡なのです。そうすると、いま学童保育の対象が80名ほどいるといふので、おそらく教室は間仕切りを取つて120㎡にしなければ、これでも狭隘でないのかなといふふうに思うのです。そのような教室を使うということがまずちょっと別にしてコンピュータ室、それから図書室、これを使うといふ場合を考えた時に、図書室とコンピュータ室の機能をどこに持っていくかと。同じなのです。やはり教室を改修しなければいけないといふようなことがあります。そうすると、非常に学校経営上、問題があろうかといふふうに思います。教育委員会としても子ども達のやはり学力向上のためには、やはり教育環境の整備、穏やかな環境を整えてやるということが必要ではないのかなといふふうに思っております。そんなことで、大きくはこの2点の課題から学校の中での学童保育といふのは、避けてほしいといふようなことでお答えをしているところがございます。以上です。

**平野委員長** 学校の施設を断念したといふ経緯については、いま教育長が学校側と話をされた内容といふことでございます。

新井田委員。

**新井田委員** いまの経過に関しては、ある程度「なるほどな」といふ部分も感じています。

しかし、きょう出た問題に関しては、建設水道課の所管だと思いますけれども、いわゆる公共施設の見直しをするのだと。そういう中で、予算付けも今回しているのですよね。例えば、必要なものないものは一つにするだとか、いろんなそういうやり取りの中で公共施設を運営していこうと。そうすることによって負担も軽減できるというそういうことも考えた中でいくと、やはり新たに設置するより何とかしてどこかの施設を利用しながら対応できないものかなといふ意見も出たのです。そういう中で学校のほうにいろいろやったら4回ほど会議を持った中で、なかなか前に進めない状況だといふようなお話を聞いたのですから、町のいわゆる方針も含めた中で相反する部分もあるのですけれども、そういうことも考慮しながらいろんな教室の問題はいまだたい理解はできるのですけれども。ただ個人的に思うのは、例えば障害の児童の教室もいるのだよと、増えたらどうするのだろうかといふようなこともありましたけれども、人数体制からいったらさほどの部分でもないですし、いま改修云々といふ話も出ましたけれども、ある意味では圧迫感を含めて多少はあると思うのですけれども、個人的には間仕切りでパーティションで仕切って対応できる部分もあるのではないかなと。そうした中で何とかやりくりできる部分もあるのかなといふイメージもあったものですから、そんなこともちょっとトータル的に費用対効果を含めてどうなのかなといふことで、教育委員会さんのほうにもう1回打診を試みようといふお話だったのですから、その辺の経緯は我々も含めてご理解をいただければ思つたのですけれども。

**平野委員長** それぞれ個人の意見としてはいろいろあると思いますが、教育委員会と学校の協議の中の見解はいま先ほど野村教育長が話したとおりのことで、皆さんについては理解ください。

続いて、教育委員会社会教育グループ所管の予算の説明を求めます。

渋谷課長。

**渋谷生涯学習課長** 次に、社会教育グループ所管の歳出予算についてご説明いたします。

予算書97ページから98ページをお開き願います。予算説明資料は、75ページ・76ページ・78ページをご参照願います。

10款 教育費、4項 社会教育費、1目 社会教育総務費です。

前年度予算と比べまして、14万7,000円の増額計上となっております。これは、8節 報償費で9万円と9節 旅費で5万7,000円の増額となっております。なお、その他の節においては、全て前年度と同様の予算計上となっております。

次に、公民館関係の予算についてご説明いたします。

予算書98ページから99ページをお開き願います。予算説明資料は、75ページ・77ページ・80ページをご参照願います。

2目 公民館費です。

前年度予算と比べまして、435万6,000円の減額予算計上となっております。これにつきましては、主に今年度公民館に係る工事請負費の予算計上がないことによるものでございます。

7節 賃金 401万1,000円で21万3,000円の減額につきましては、中央公民館の図書室に勤務する臨時職員の基本賃金が有資格者から一般に変更したことによるものでございます。11節 需用費 1,192万8,000円で88万4,000円の減額は、主に燃料費A重油の単価値下げによるものでございます。

13節 委託料 85万4,000円で19万5,000円の減額は、前年度旧釜谷小学校グラウンド伐採の委託料の減額によるものでございます。

18節 備品購入費です。157万3,000円で6万1,000円ほど増額になっておりますけれども、これは図書購入、講堂テーブル5台、イス25脚、デジタルカメラ1台、講堂のピンスポット1台を計上しております。なお、その他の節は、ほぼ前年度と同様の予算計上となっております。

次に、郷土資料館の予算についてご説明いたします。

予算書99ページから100ページをお開き願います。予算説明資料は、80ページをご参照願います。

3目 資料館運営管理費です。

前年度予算と比べまして、117万4,000円の減額計上となっております。これは、主に今年度資料館に係る工事請負費の予算計上がないものによるものでございます。

7節 賃金 331万9,000円で30万9,000円の増額は、非常勤職員の賃金が日額から月額へ変更したことなどによるものでございます。

11節 需用費 261万7,000円で101万1,000円の増額は、資料館入り口ホールの照明移設に係る修繕及び旧鶴岡小学校体育館の非常口の扉の修繕が主なものでございます。

また、18節 備品購入費 28万9,000円で、前年度に比べまして48万4,000円の減額となっております。今年度備品につきましては、老朽化しましたストーブ3台を更新する費用として28万9,000円を計上しております。なお、その他の節は、ほぼ前年度と同様の予算計上となっております。

次に、歳入です。

予算書22ページをお開き願います。

12款 使用料及び手数料、1項 使用料、4目 教育費使用料、1節 公民館使用料 20万円で、公民館の貸館実績をもとに計上しております。

次に、27ページをお開き願います。

14款 道支出金、2項 道補助金、5目 教育費補助金、1節 社会教育補助金 5万円で、地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制構築事業補助金で、木古内無名塾に係る事業が対象となるものでございます。

次に、32ページ・33ページをお開き願います。

19款 諸収入、5項 雑入、1目 雑入、4節 雑入で、33ページ上から7行目、公民館講座受講料が1万8,000円、下から2行目の臨時職員に係る雇用の保険繰替金 3万4,000円となっております。以上でございます。

続きまして、社会体育の歳出についてご説明いたします。

予算書101ページをお開き願います。予算説明資料は、79ページをご参照願います。

10款 教育費、5項 保健体育費、1目 保健体育総務費です。

前年度予算と比べまして、73万9,000円の減額予算計上となっております。これは、8節 報償費 294万5,000円で、前年度より80万円ほど減額で、全道大会の参加報償費の減額が主なものでございます。なお、その他の節においては、全て前年とほぼ同様の予算計上となっております。

次に、体育の施設関係の予算について、ご説明いたします。

予算書102ページから103ページをお開き願います。予算説明資料は、80ページをご参照願います。

2目 保健体育施設費です。

前年度予算と比べまして、1億1,769万円の減額予算計上となっております。これは、今年度体育施設等に係る工事請負費計上額の減額によるものでございます。

7節 賃金 1,084万9,000円は、前年度より94万1,000円の増で、主にプール維持管理賃金 61万円の増によるものでございます。

11節 需用費 1,313万8,000円は、前年度より127万1,000円増で、主に修繕費の増となっております。

18節 備品購入費 398万7,000円は、前年度より270万9,000円増で、パークゴルフ場に係る芝刈り機等で195万6,000円、プールで使用します高圧洗浄機 8万4,000円、スポーツセンター内のトレーニング器具等で194万7,000円を計上しております。

次に、歳入です。

予算書22ページをお開き願います。

12款 使用料及び手数料、1項 使用料、4目 教育費使用料、2節 保健体育施設使用料 215万6,000円で、各施設の利用実績見込みをもとに計上しております。

次に、32ページ・33ページをお開き願います。

19款 諸収入、5項 雑入、1目 雑入、4節 雑入で、33ページの公衆電話の手数料 2,000円、スポーツ施設の臨時職員に係る雇用保険の繰替金が4万4,000円となっております。以上でございます。

**平野委員長** 社会教育グループの社会教育費及び保健体育費の部分についての歳出歳入の説明が終わりましたので、質疑をお受けします。

福嶋委員。

**福嶋委員** 公民館のボイラーが腐って配管がかなりだめになっていると。サークルに行っているかたの話を知ると、ストーブを焚いてやっていると聞きました。それで、ことしの予算にも配管のボイラーの補修の予算ありません。一昨年から公民館の耐震構造、スポーツセンターの耐震両方含めて、その前から講堂の屋根の巣が漏りで、2年も3年も不便が続いた公民館がまたもやそういう状況にあって、サークルのかたの話を知るとストーブの臭いがひどいと。晩の7時からやって9時15分前に終わるのだけれども、非常に寒いと。いつになったら直るのだろうという話を聞きまして、過疎債の計画を見ますと公民館のボイラーの補修は平成30年度になっている。公民館の耐震に使う講堂も含めて、いままでやってきた経緯がいまの状況。2階のサークルでやっている講堂の配管が使えない、その変わりストーブを使っている、そういう状況がいつまで続くのだと。ほかのところも視聴覚室も、2階のところもそうなのかと。その内容についてわかる範囲内でお知らせください。

**平野委員長** 渋谷課長。

**渋谷生涯学習課長** いま福嶋委員からありましたとおり、現在大会議室のみの暖房が入らないような状態でございます。それでストーブを利用しているということでございまして、ほかの部屋については全てきちんと暖房が入るようになっております。

サークル関係者につきましては、一応代替の部屋ということで講座室、または講堂を使えるようにしておりますので、その辺を通常の支障がないように配慮しております。

**平野委員長** 福嶋委員。

**福嶋委員** あそこの大会議室、向かって右側の一番大きいところ、いつも7時から行ってストーブ2台で臭くて寒くて風邪を引く、それがずっと続いていると。私は「違う代替室を使ったらいいではないか」と思っていたのです。そうしたらいま「そこだけだ」と。そこだけがそういうふうになったら、教育委員会にいる人も中に入っているでしょう。もう少しその辺の連携が悪い。いまはじめて聞いて、大会議室だけだと。かつては成人式もスポーツセンターの講堂でやって、そうしたら「ガァーガァー」と入って挨拶が何も聞こえない。何年続きました、3年も続いたでしょう。またそういうふうにはやらないのか、どうなっているのだろうと私は思っていました。「そこだけだ」ということであれば、直したらいいでしょう。いくらかかるのですか。公民館は53年にできたところです。もう30何年も経って腐るのはそうかなとも思う。だけれども、いままでずっとボイラーも取り替えてやってきた。スポーツセンターも含めて暖房も全部やってきた。そうしたらだいぶ温かくなって、温度も上がった。それがそういう状態でどうかと。ことしは予算がないから、見たら過疎債が30年度、5,000万円はかかる。それは、わかります。だからできないのかなと思っていたけれども、部分的に良いのならその辺はちょっと。だからサークルでもほかのやつ使っている、やはり何人もいないのだから。違うところでやって影響がなければ、代替を使わないで講堂を開けて使ったらいいでしょう。そういう方法だってあるでしょう。

**平野委員長** 渋谷課長。

**渋谷生涯学習課長** 各サークルの代表者には、代替の部屋として講堂あるいは講座室を使

ってくださいということは、再三にわたって言うておりますけれども、もう一度再確認の意味で代表者の皆さんに周知をしたいと思っております。

（「委員長」と呼ぶ声あり）

**平野委員長** 総務課長。

**山本総務課長** 公民館施設につきましては、いま福嶋委員からお話がありましたように、昭和53年に建設をされまして現状、暖房関係、それから衛生設備と言いますか水回り、そちらのほうも老朽化しているということで、早急にやらなければならないということを知っております。

なお加えて、役場庁舎が昭和57年に建設をされまして、役場の関係も同様でございます。

役場の関係は、最低でも1億円はかかるかなというふうないま試算をしております。公民館については5,000万円程度、そのほかに健康管理センターの屋上の防水これもあるということで、どれも緊急を要するということでは承知をしております。

それで現在、建設水道課の建築担当のほうになかなかこれだけの金額ですので、一度にということではできないというふうに財政の担当としては思っております。優先順位を付けてほしいということで、協議をさせていただいておりますので、それが決定次第なるべく早い年次でもって改修をしていくということで予定をしておりますので、公民館の代替の部屋についてはそういうやりくりをして何とか実施しているというふうにお聞きしていたものですから、そのようなことでお願いをするということで、全体的な建物関係の先ほど新井田委員からもありましたが、公共施設の計画というものもございまして、そういうものも合わせながら計画を作っていきたいというふうに思っております。

**平野委員長** ほか。

竹田委員。

**竹田委員** 1点、使用料の関係でちょっと確認をします。今年度の体育施設の使用料、公民館使用料があるのですが、何年か前にスキー場については無料開放をしてきました。人口減少を含めて、例えば野球人口もチーム数含めて激減しているという状況なのですよ。スポーツ振興という観点から、やはりこの辺を減免すべきではないだろうか。金額的にもテニスで1万いくら、野球場で4万くらいですから、これはやはり無料にして開放してできるだけスポーツをとおして健康増進につなげる。そして、そのことがしいて言ったら医療費に連動するというそういう一つの中で、次年度については無料ということも視野に入れて一つ検討をしていただけないかどうか。教育長。

**平野委員長** 教育長。

**野村教育長** 使用料の減免というようなことではございますけれども昨年でしょうか、スキー場の夜間使用料を無料にしました。施設を見ますとナイター施設の中で、子ども達がスポーツ活動をする部分については無料、あるいは減免というようなことで考えておまして、スキー場もそこに入るなというふうに思っていました。

いまジュニアホークスの野球少年団は、これは減免措置をしております。ここでいただいているのは大人のかたというようなことで、町外のかたもいらっしゃいます。この施設を沢山使っていただいて健康増進に結び付けていこうというような施設ではあろうとは思いますが、町外のかたが使う場合はどうなのだというような部分もきちんと検討していかなければならないなというふうに思っています。

今年度28年度についてはこのような形でいきますけれども、今後いろんな状況・ケースを検討しながら進めていきたいなというふうに思っております。

**平野委員長** ほか。

鈴木副委員長。

**鈴木副委員長** 鈴木です。

102ページの7節 賃金、プール維持管理の賃金の昨年度と比較しまして約60万円ということですので、もう一度こちらのご説明のほうをお願いしたいのと、あと11節の水道料、薬品費がプールの割合がどれぐらいなのか、水道料の部分です。たぶん全施設の合算だと思っておりますけれども実際、プールだけでどれぐらいの水道料がかかっているのかという部分と、あと11節の薬品費と。あと、12節の役務費、浄化槽検査、水質検査料、こちらもし関連でプールに関わる予算の部分がありましたら教えていただければと思います。よろしくお願いたします。

**平野委員長** 渋谷課長。

**渋谷生涯学習課長** 賃金の関係ですけれども、27年度につきましては4名のかたで回しておりました。今回28年度については、5名を採用する予定で回す予定です。それで、夜間についても1日を多く営業するというので、考えております。

わかる範囲で、水質検査については18万3,000円というのは、これはプールに係る水質検査です。

**平野委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午後2時35分

**再開** 午後2時35分

**平野委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

西山（敬）主査。

**西山（敬）主査** 社会教育の西山です。

先ほど、水道料の話がありました。それで実際、平成27年度の実績を見ますと、27年度では合計で86万3,651円という水道料を支出しております。そのうちのプールの金額につきましては、47万5,347円ということで、約水道料の半分はプールのほうで支出しているという状況です。

水道につきましては、それ以外にもスポーツセンター、スキー場のロッジ、あとたかとり球場、パークゴルフ場ということで、各施設でも使用はしておりますけれども、約5割についてはプールということでご理解をいただければと思います。

**平野委員長** ほか。

私から1点だけ社会教育の総務費の補助及び交付金で、大きな差異がなかったのも説明にもなかったのですけれども、子ども会の育成連合会補助金なのですけれども、これは教育委員会のほうで事務局を持っていると思うのですけれども。何年にもわたる課題で少子化が進んで、子ども会自体の運営も厳しく解散しているところもありますし、入りたくても地域に所属がないという課題もある中、今後、予算も計上しているわけですから、現状の把握している部分と今後の見解があれば説明をいただきたいなと思うのですけれども。

西山（敬）主査。

**西山（敬）主査** いまの子ども会の関係の話をいただきました。27年度につきましては、今年度夏に秋田県の大館市が体験観光交流の絡みで、今回木古内町のほうに来ていただいたのですが、その際に体験観光のほうと連携をしながら、子ども会のほうに周知して地引き網の体験を今年度は実施しております。

そのほかの支出という部分では、年間の保険料を道の子ども会のほうに、こちらの事務局のほうで捻出しているのがいま現在の支出の状況という形になっております。

**平野委員長** 今後の見解については、難しい問題だと思うのですが。

西山（敬）主査。

**西山（敬）主査** 今後の展開ということで、教育委員会内部でもいろいろ子ども会の組織の立て直しという部分を検討してきております。

先ほど、平野委員長からもお話がありましたように、実際子どもが少なくなって子ども会活動ができていないという状況の子ども会も正直少なくない状況にありますので、その辺を联合会としてバックアップしていきながら、その辺の事業の計画という部分を再度役員会を含めて話をして、今後の事業のほうを見つめていければというふうに事務局のほうでは考えております。

**平野委員長** ほか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

**平野委員長** ほかにないようですので、続いて学校給食費の予算の説明を求めます。

渋谷給食センター長。

**渋谷学校給食センター長** それでは、給食センターの関係の予算歳出について、ご説明いたします。

予算書103ページから105ページをお開き願います。予算説明資料は、70ページをご参照願います。

10款 教育費、5項 保健体育費、3目 学校給食費です。

前年度と比べまして、77万5,000円の減額予算計上となっております。

7節 賃金 966万4,000円で、調理員5名分で、前年度より203万2,000円増えておりますが、これは職員の退職に伴う非常勤1名増によるものでございます。

11節 需用費 1,761万5,000円で、調理用消耗品費 242万7,000円のうち、給食用の食器の更新で125万4,000円が含まれております。

予算書104ページから105ページです。

修繕費 625万4,000円の主なものにつきましては、ボイラー・ポンプ修繕で192万6,000円、食器洗浄機修繕で361万8,000円、ドックシェルターの修理で41万円となっております。

12節 役務費、13節 委託料については、前年度とほぼ同額でございます。

18節 備品購入費は、調理場内の移動式の調理台を1台購入する費用で、16万1,000円を計上しております。歳出は以上です。

次に、歳入です。

予算書32ページから33ページをお開き願います。

19款 諸収入、5項 雑入、1目 雑入、1節 学校給食費 220万円で、内訳は現年度分と過年度分となっております。

4節 雑入、33ページは上から8行目、使用済みの食用油売り払い金が3,000円、下から2行目の臨時職員に係る雇用保険の繰替金が4万8,000円となっております。以上です。

**平野委員長** 説明が終わりましたので、質疑を受けます。

竹田委員。

**竹田委員** 給食センターの予算議論ではなく、給食センターの運営の部分でちょっと。以前もいま直営の部分で指定管理等の考えについて、議論をしたことがございます。これは、やはり食に関する部分で、これはきちんと町の責任でやるということで、そういう推移をしていますけれども、ここは町営でなくても民間に例えば委託した場合でもきちんとルール・基準があるわけですから、それに乗っかってやれば何も安全な食を提供できるというふうに思っています。

先般、調理員が辞めたことによって急遽公募をしなければならない。町営だから例えば、予算議決前にぜひ公募のチャンスをくださいとかとそういうことをしなければならない。例えば指定管理で民間にした場合は、そういうのはオープンでできるのですよ自由に。時期を問わなくても。いま町としても私達もどっちがどうなのかとわからない部分もあるのですけれども、いままで例えば賃金でやっていたものを例えば委託に持っていく。そのことによって、例えば経費が下がるというはっきりした部分があればいいのだけれども、そうではない部分もある。それとまた、委託していたものを直営で賃金で予算計上をしたという。例えば、庁舎の夜間警備だとかの部分については、かつては専門の業者に委託をしていて経費もかかるということで、直営というか直接賃金にしたと。この部分はこうだ、こっちはそうでなく賃金をまた委託にする。だから、給食センターについても十分、来年からどうするというのではなくて、やはり人口減、児童数の推移を見て、5年後にはそういう方向で持っていこうとかとそういう検討を私はもうしていかなければいけない時期だと思うのです。そうすれば、いまの給食センターで米飯だって委託をしなくても直センター内でできるとそういうふうに聞いています。そういうことをすれば無駄な費用負担をしなくても効率的にできるのかなというふうに思いますしこの辺、教育長。前もこのことでは何回か議論をしましたがけれども、やはりいまの現時点でもその考えが変わらないということなのか、今後、検討の予知これありかなという部分の現段階での見解をお願いします。

**平野委員長** 教育長。

**野村教育長** 学校給食の運営についてということでございます。ことしの3月をもって再任用のかたが任期が切れるということでございますので、この4月からは完全に臨時職員等の町独自の運営体制というような形になろうかと思えます。

以前も議会でご質問をいただいて、答弁をさせていただいたところでございますけれども、いまのところは考えは変わっておりません。

先ほど経費の関係で米飯の部分のお話があったのですが、これについての経費削減というのはちょっとできないのです。衛生管理上の問題で、米飯の自賄いというのですかそれはできないようになってしまっています。それはちょっと付け加えておきたいと思えます。

給食センターの使命というのは子ども達、そして先生方に美味しい給食を提供する。そして、栄養価のバランスの取れたもの、そして地産地消というようなことも十分に考えていくという中では、直接職員のほうに対応していただいて、反省すべきところは反省・改善していくというような体制で考えていきたいなというふうに現時点では考えているとこ



ろでございます。

**平野委員長** ほかにございますか。

佐藤委員。

**佐藤委員** ただいま教育長のほうからも給食については、美味しい給食というようなお話がございましたが、給食センターの原材料費が若干昨年度よりも下がっているわけですが、これは生徒数によってこうなったのかどうか。

それと、ことしの11月から地場産の直営のふっくりんこを使用するというお話がございました。だとすると、若干高くなるのではないかなと思うのですが、その辺の価格の設定の仕方はどのようになっていたのかわかりませんが、11月からということなのですが、どうして11月からになったのかをお伺いしたいと思いますし、できれば4月から地場産のふっくりんこを子どもさん達に供給してもらいたいというふうにそういう思いはあるのですけれども、11月からということなのですがその辺の考え方を伺います。

**平野委員長** 渋谷給食センター長。

**渋谷学校給食センター長** ふっくりんこの関係なのですけれども、関係機関と協議をしまして、27年度前については販路が確定しているということで、28年度の4月からちょっと難しいということで、28年度の新しく取れた米からということで予定しております。

それで、金額についても高くなるのではないかとということなのですが、28年度についてはそのままの金額でということでお話をしております。

**平野委員長** 平野（智）主査。

**平野（智）主査** 原材料費ですが、中学校が1食309円です。小学校のほうは1食あたり255円で計算をしまして、必要な食数に人数をかけたものが原材料費になっておりますので、少なくなったのは人数が減ったことによるものです。

**平野委員長** ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

**平野委員長** ないようですので、以上をもちまして、生涯学習課所管の全ての予算審査を終えたいと思います。

生涯学習課の皆さん、お疲れ様でした。

暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午後2時51分

**再開** 午後2時53分

**平野委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

各課の予算審査については、全て終わりました。きのうの終わりがけにもお話をしたのですが、町長総括についてはきょうも町長とのやり取りもなかったことから、町長総括質疑については、ないということで皆さんよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

**平野委員長** それでは、このあとあした休会日で11日に表決等がありまして時間の提案をいたしますが。

暫時、休憩をいたします。

**休憩 午後2時54分**

**再開 午後2時58分**

**平野委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

本日の審議は全て終了しましたので散会するわけですが、あす予備日となっておりますので、予算委員会は開会いたしません。あさって午後1時半より表決、報告書の審議のため、開会いたすことと決定いたします。

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

**平野委員長** それでは、以上で終了いたします。

お疲れ様でした。

説明員 大森町長、大野副町長、山本総務課長、福田まちづくり新幹線課長  
丹野新幹線振興室長、加藤（隆）主査、中山主査、福井（弘）主査  
畑中主査、折目主事、中村主事、吉田（宏）町民課長、大坂主査、片桐主査  
吉澤主査、佐藤（利）主査、吉川主任、神力主任、太田主事、高橋税務課長  
山下主査、名須賀保健福祉課長、尾坂主幹、野村教育長、渋谷生涯学習課長  
平野（智）主査、西山（敬）主査、工藤（賢）主事、松本主任、  
木元（豊）主任、渋谷学校給食センター長、森井代表監査委員

傍聴者 なし

報道 なし

予算審査等特別委員会

委員長 平野 武志